資格課程委員会 自己点検・評価報告書

I. 理念·目的

1 目的・目標

(1) 委員会の理念・目的

本学には、教育関係の専門職に就き、社会に貢献できる人材を養成することを目的とする5つの 課程(教職課程、学芸員養成課程、社会教育主事課程、司書課程、司書教諭課程)が下記の根拠法令 に基づいて設置されている。この5つの課程を総称して、資格課程と称している。

学生は、学則第 11 章、第 12 章及び第 12 章の 2 に定める各課程の科目の単位を修得することにより、当該課程の資格又は任用資格を取得することができる。

No.	課程	主な根拠法規
1	教職課程	教育職員免許法,教育職員免許法施行規則
2	学芸員養成課程	博物館法,博物館法施行規則
3	社会教育主事課程	社会教育法, 社会教育主事講習等規程
4	司書課程	図書館法,図書館法施行規則
5	司書教諭課程	学校図書館法,学校図書館司書教諭講習規程

(2) 教育専門職養成の目的

各課程の専門教育職員養成の目的は次の通りである。

【教職課程】

本学の教職課程は、戦後改革の柱の一つである「開放制」教員養成システムとして創設された。「開放制」教員養成システムとは、師範学校を中心とする戦前の「閉鎖制」教員養成システムに代わるものであり、広い教養と深い学問的な素養を持つとともに、型にはまらず豊かな人間性と個性を持った教師を、大学教育を通じて養成するものであり、「開放制教師養成の原点に立ち、豊かな個性と力量をもった教師を養成すること」を目標としている。(資料1-1)

【学芸員養成課程】

学芸員とは、博物館の専門職員として調査研究・収集保存、展示教育の専門的事項に当たる者であるが、近年では、これらに加えて博物館の事業運営をする経営的能力も求められている。学芸員養成課程は、学部等で学んだ専門を生かし、上記の仕事に従事する能力・技術と資質を持った学生を育てることが目標である。

学芸員資格取得を目指す学生が、博物館の社会的意義やその必要性等を学んで、博物館の知識理解を深めるのみならず、専門的職員たる学芸員としての仕事に必要な基本的な知識や技術を体得できるようにすることを目指している。博物館理解者・博物館支援者養成としての「大学における学芸員養成課程」ではなく、本課程履修者にはそれを乗り越えたところの、本来必要な専門的な知

識・技術を身に付けた「学芸員」になってもらうことを目標としている。

また、学芸員は教育者としての側面ももつため、人との関わりを避けてはならない。このためにも、知識・技術の習得のみならず、優れた識見と人格を磨くことを求めていく。

【社会教育主事課程】

社会教育主事は、社会教育法により「社会教育を行なう者に専門的技術的助言と指導を与える」 教育の専門職と規定され、都道府県及び市町村の教育委員会に配属される。社会教育主事の養成に ついては文部科学省令「社会教育主事講習等規程」に科目と単位が定められており、本学では同省 令に基づいて社会教育主事任用資格のためのカリキュラムが組まれている。

社会教育主事課程においては、上記社会教育主事の資格取得に必要なカリキュラムをふまえ、市民の学習を支援する力量、長い年月にわたる実践と実践コミュニティを創り出していく力量を社会教育主事の専門性の中心ととらえ、実践の共同的な省察を持続的に展開することにより、学部の養成段階から現場の職員の研修にいたるまで、生涯にわたる職員の力量形成をめざす。

【司書課程】

司書課程は、図書館法で定められた、司書を養成する課程であり、その目的は、司書として必要な知識・技能を獲得した人材の養成である。すなわち、司書課程による司書養成の特徴として、学部等で学んだ専門知識を生かし、図書館で司書として、資料を選択・収集、組織、蓄積し、一般市民の利用者の情報資料への要求に応えることに従事する知識とスキルを持った人材を養成することにある。

【司書教諭課程】

司書教諭課程は、学校図書館法で定められた、司書教諭を養成する課程であり、その目的は、学校図書館の専門的職務を掌る司書教諭として必要な知識・技能を獲得した人材の養成である。司書教諭課程の特徴は、各専門教科で学んだ専門知識を生かし、学校図書館で司書教諭として、図書館資料の選択・収集、組織化及び生徒または教員の利用に供することに従事するための知識とスキルを持った教師を育成することにある。

2 現 状 (2011年度の実績)

(1) 委員会の理念・目的は適切に設定されているか

① 大学の理念・目的、建学の精神と、課程の理念・目的との関係

資格課程では、本学の「個を強くする大学」という教育理念と「権利自由」、「独立自治」という建学の精神のもと、学校教育、生涯教育、情報・文化領域において、確立した個を育て、自立性を備えた人間の教育と活動支援にあたることを目的に、教育系専門職養成を進めている。

② 実績や資源から見た理念・目的の適切性

資格課程は全学部・大学院の学生の受講を認める開放制を採用し、主題専門知識を有した教育系専門職養成を展開している。この開放制は、今日の教育系専門職に求められる高度な主題専門知識を備えた人材養成システムとして適切であり、本学の教育系専門職養成の大きな特徴といえる。

【社会教育主事課程】

社会教育主事課程は、文系・理系を含む全ての学部に開かれた課程であること、教職・学芸員・司書・司書教諭等の教育系専門職の養成課程が併設されていること、3キャンパスすべてにおいて授業を設置していることなど、大規模私大における豊かな教育的資源の中にあることが特徴である。また、本学では1991年度から社会教育実習に取り組み、全国的に見ても実践的な教育活動の実績をもっとも豊かに持つ大学の一つである。このような実績や資源から見ても、また現場や学会にお

いて近年高まっている実践的力量形成への関心をふまえても、上記の理念・目的は適切に設置されている。

③ 個性化への対応

【教職課程】

理念を具体化しながら教師としての十分な力量を形成しうるカリキュラムを検討し、『資格課程案内』に教師として必要な専門的力量を自覚的に鍛えるためのカリキュラムとして示し、実施してきた。2011年度から教職課程専門部会を設置し、重要課題に全学的に取り組めるよう改善した。

【学芸員養成課程】

大学博物館を実質的な教育訓練の場として機能できるよう、学芸員養成課程実習室を大学博物館フロアに設置し、学芸員の協力も得て博物館実習の充実を図っている。また、大学の地域連携プログラムの一つである長野県長和町との協定事業の一環として、同町の黒耀石体験ミュージアム他での博物館実習を 2005 年度より実施している。この実習を通じて町に残る文献資料を整理し、資料台帳の作成を行っている。また、長和町民大学にて上述の資料を活用して、地元の住民に中山道の宿場の歴史などの講義を行ったりしている。学生には、夏期に行われる合宿を通してこうした活動に参加させ、博物館と地域の関係のあり方について考えさせる機会としている。

【社会教育主事課程】

本学の社会教育実習は他大学に比べ実習の期間が長い(12 日間)など、実践的なカリキュラムとなっている。また、講義科目は現代的な課題にそくして、実践的かつ特徴ある教育方法を取り入れるなどしている。(たとえば、児童厚生員ジャンボリーなど)このような実践的な職員養成が、本課程のカリキュラムの特徴となっている。

【司書課程】【司書教諭課程】

司書・司書教諭課程では、図書館情報学関連の資料を集め、受講生に学びの場を提供する司書・司書教諭課程室を設置している。さらに、大学ならびに大学図書館の理解と支援のもとに演習科目 (必修)である情報検索演習等の諸科目において、外部の書誌データベース等を導入した授業を実現 し、受講生の情報検索スキルの修得の充実を図っている。

(2) 委員会の理念・目的が、大学構成員(教職員及び学生)に周知され、社会に公表されているか。

資格課程の『資格課程案内』(資料 1-1) において、資格課程の教育理念・目的を発信している。また、『資格課程紹介パンフレット』(資料 1-2, 6 頁, 179 頁) を作成し、各課程の特色、免許・資格取得の意義、進路に関する情報提供を開始している。

(3) 委員会等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

各課程の教育内容に関わる根拠法の改正等,教育系専門職養成を取り巻く社会的環境に留意しながら,五課程会議及び主任会議において,資格課程の教育理念・目的について常時検討を加えている。定期的に開催される資格課程委員会の年度初めの会において,委員会規程を配布し,委員会の理念・目的を確認している。(資料 1-3)

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

【教職課程】

教員養成の開放制の理念は、価値観の多元性と内面の自由を承認する民主的な社会の要請に沿う ものである。開放制は教師の力量形成に対する目的意識性が弱いと批判されがちであるが、これに 対し、教職課程は、理念を具体化しながら教師としての十分な力量を形成しうるカリキュラムを検討し、前述のように『資格課程案内』に教師として必要な専門的力量を自覚的に鍛えるためのカリキュラムとして示し、具体化して実施している。

【学芸員養成課程】

博物館実習のカリキュラムは、2012 年度より実施の新カリキュラムにおいても若干の修正で対応できるほど整備されたものである。大学博物館及び長野県長和町との協力による実習カリキュラムの充実は高い効果を上げている。

長野県長和町との協力による博物館実習をもとに地域博物館との共同研究に関する報告を明治大学博物館学研究会主催のシンポジウムで行った。また、大学博物館の協力を得ての実務実習では実習生 57 名を受け入れてもらい、大学博物館の各部門それぞれで特色のある実習を行った。一方、学外の博物館で実務実習を行う学生は例年全受講生の 20%前後であり、2011 年度は 12 名が学外に出て実習を行っている。学外の博物館での実習は、各々、より学生の専攻にあった実習が行われている。

【社会教育主事課程】

本課程では、政策経費「『実践のふり返り』を中心にした社会教育実習」を 2011 年度に実施した。これは、社会教育実習の授業にラウンドテーブルを導入することにより、実習先の職員が大学の授業に参加し、学生の実習の評価にかかわることを目指したものである。この取り組みは、学生にとって実習の経験を意味づけなおすだけでなく、参加した職員にとっても自らの実践を語る意味をもったので、職員の養成から研修に及ぶ生涯にわたる力量形成を展望することとなった。この取り組みは、社会教育分野における日韓学術交流研究大会で報告(資料 1-4, 157-175 頁)を求められ、また評価を特集する日本社会教育学会年報において論文(資料 1-5)掲載が予定されるなど、高い評価を得ている。

【司書課程】

司書課程は、公立図書館の専門職である司書の養成を主たる目的とする課程であるが、同時に、今日の知識基盤社会、生涯学習社会において必須となる自己学習能力及び情報リテラシーの育成に大きく貢献する教育内容を提供している。公立図書館・大学図書館の司書職の募集枠はきわめて限られているが、本課程を修了した学生は公立図書館を始め、国立大学法人の図書館に複数採用されている目覚ましい実績を上げている。司書課程は、司書の養成にとどまらず図書館活用能力や情報リテラシーを獲得した人材を社会に送り出すという重要な使命を担っている点も付言しておきたい。

【司書教諭課程】

学校教育の目標は、知識基盤社会において必須となる情報リテラシー及び問題解決能力を有し、生きる力をそなえた子どもを育成することにある。問題解決能力とは、問題を発見し、多様な情報源を活用して、問題を解決する能力を意味する。この能力の育成には、豊富な情報源を学習の場に提供する図書館の存在が不可欠であり、その活用能力が重要となる。学校教員を目指す学生には、こうした図書館活用を基礎にした問題解決能力を指導できることが強く求められる。当課程の長所として、こうした児童生徒の問題解決能力や情報リテラシーの育成に寄与できる学校教員を養成することにあるといえる。

(2) 改善すべき点

【教職課程】

教職課程における教員養成段階の教育を長期の教職キャリアを見通したものとする必要がある。 また、学校教育が担うべき諸課題が複雑・多様化していることから、教員に求められる専門性の高 度化が求められており、学士課程教育のレベルを想定した前述の教師として必要な専門的力量を自 覚的に鍛えるためのカリキュラムだけでは、これに対応することができない。教員採用及びその後 を視野に入れたカリキュラムを再構成していく。

【学芸員養成課程】

博物館学芸員の採用状況の長期にわたる低迷が学生の意欲をそいでいることが大きな問題である。 また、志望動機の薄弱な学生を除外することが原理的に不可能なため、職業教育として求められる 専門的な教育訓練の高度化が図りにくいことが問題である。

2011 年度に行われた神奈川大学 21 世紀COEプログラム『高度専門職学芸員の養成-大学院における養成プログラム』では、結論として大学院でなければ高度な学芸員養成は行えないとするが、今回の法改正では、従来どおり学部で養成するという方向性が示された。この矛盾を解消していくことも課題である。

現行のカリキュラムでも法改正後のカリキュラムでも、「博物館資料論」において、多くの専門分野毎に各専門分野に密着した講義を組むことが困難なことから、学生の理解を十分に深めるまでに至っていない。「博物館資料論」を専門分野別に編成しなおすことも検討課題である。また、デスクトップPCあるいはノートパソコンを使ったドキュメンテーション(資料台帳)の模擬実習の充実を図りたい。

【社会教育主事課程】

社会教育実習では、2011 年度、学習者として学ぶA実習・職員の役割に学ぶB実習と分けて実施したが、一つの実習先に学生が集中する、1 か所の実習先での実習日数が短くなるなど実習先から改善を求められたため、検討中である。

【司書課程】

知識基盤社会の高度化にともない、図書館専門職には、より高度な図書館情報学に関する専門知識を有していることが求められている。図書館情報学を専門とする専攻をもたない現行の課程による教育システムでは、図書館情報学を専門に学び高度な専門職を養成することは難しい状況にあり、学部専攻レベルの教育組織とそれに接続する大学院の専攻の設置が急務である。

【司書教諭課程】

学校教員には、知識基盤社会を生きる力と問題解決能力を備えた子どもを社会に送り出すこという使命が課されている。そのためには、生きる力と問題解決能力に必須となる図書館活用能力を育成できる教員養成が必要である。しかし、図書館情報学、学校図書館学を専門とする専攻をもたない現行の課程による教育システムでは、そのような教育力を備えた教員養成は難しく、学部専攻レベルの教育組織とそれに接続する大学院の専攻の設置が急務である。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

【教職課程】

社会状況や子どもと学校現場をめぐる状況の変化を背景にして、養成段階で身につけるべき教養や専門性の内実について研究室会議においてさらに具体的に深く検証、検討する。2008年度に設立された「明治大学教育会」を、教職課程履修学生とOB・OG教育関係者が相互交流し、学生が自らのキャリアの将来像を描けるようになる場として活用する。2011年度から従来からあった教員採用試験準備講座に専任教員がより積極的に関わり、出口対策を充実させるようになった。一層の充実を図る。

【社会教育主事課程】

社会教育実習の実習先や日程の設定について、学生・実習先とも相談し改めて検討していく。

【司書課程】【司書教諭課程】

2012 年度より開始される新カリキュラムを踏まえ、より高度な専門職養成のための教育内容について検討を進める。その一環として明治大学図書館情報学研究会主催による例会・シンポジウムを開催し、最先端の図書館情報学の動向、現場の図書館サービスの実践を学習する機会を課程受講生に提供する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

【教職課程】

「明治大学教育会」及び2009年度よりリバティアカデミーで実施されている「教員免許状更新講習」と教職課程教育との間に有機的な関連をもたせ、個性豊かな現職OB・OG教員の存在を生かした学生教育の改善を行うと同時に、OB・OG教員の継続的な力量向上に対して教職課程として貢献する。また、専門性の高度化に対応するため、大学院レベルの教員養成教育の組織のあり方について、文学部で検討される教育系新学科や、教員養成専門職大学院設置の議論との関係で検討する。

【学芸員養成課程】

博物館の専門職員の養成は、その専門的学識に関しては学部での専門教育にゆだねなければならないが、学芸員として必要な博物館に関する専門性や必要とされる技術を学ぶことができるよう、特に実習を中心にさらなる工夫を重ねる。昨今の博物館における採用状況は大学院修了者中心にシフトしていることから、より高度な専門性を持った資格取得者の養成を目標に加える。大学院レベルでの高度な専門職養成を展望するには、大学院文学研究科臨床人間学専攻臨床社会学専修臨床教育学コースの博物館学分野を強化することが必要である。

一方で学部レベルでは、日本の博物館事情に対応した特色をもった学芸員養成のあり方を検討しなければならない。特に公立博物館の多い日本では、学芸員に行政的なマネジメント能力も求められているため、その需要に対応することが求められており、この点の教育の充実を検討する必要がある。現在、2012 年度より科目増を含む学芸員養成の新カリキュラムに移行することになるため、その作業を進めているところであるが、一層のカリキュラムの充実を図る上では、さらなる教員増が必要と考えられる。

また、卒業生を含めた「明治大学博物館学研究会」を活性化し、博物館学研究及び実践的技術の 開発等を進める。

【社会教育主事課程】

現在,首都圏の複数の大学院が実施するラウンドテーブルが年に数回行われている。これらのラウンドテーブルでは,現職者・院生・学生など多様な聴き手と報告者を求めており,今後本学のラウンドテーブルと交流することをめざす。

【司書課程】

図書館情報学を専門に学ぶ教育システムの必要性に対応するために、図書館情報学を専門に学ぶ教育システムの可能性に関して、司書課程の専任教員をメンバーとする課程会議において検討する。 すなわち、法令科目は図書館情報学の基礎的な内容を規定したものにすぎないことから、図書館現場で求められているより高度な実践的能力の育成を目指した教育内容を検討していく。

また,2009年に発足した「明治大学図書館情報学研究会」を拠点に、OB・OGとの交流を深め、 実践力を備えた司書養成のための研究会プログラムの策定と実施を進める。

【司書教諭課程】

図書館情報学を基礎に学校図書館学を専門に学ぶ教育システムの必要性に対応するために、学校図書館学を専門に学ぶ教育システムについて、司書教諭課程の専任教員をメンバーとする課程会議において検討する。すなわち、法令科目は学校図書館学の基礎的な内容を規定したものにすぎないことから、学校図書館の現場で求められているより高度な実践的能力の育成を目指した教育内容を検討していく。

また,2009年に発足した「明治大学図書館情報学研究会」を拠点に、OB・OGとの交流を深め、 実践力を備えた司書教諭養成のための研究会プログラムの策定と実施を進める。

5 根拠資料

- 資料 1-1 『資格課程案内』2011年度
- 資料 1-2 『資格課程紹介パンフレット』
- 資料 1-3 明治大学資格課程委員会規程
- 資料 1-4 平川景子『実践力養成に向けた社会教育職員養成の課題』 韓国平生教育学会・日本社会教育学会 第 3 回学術交流研究大会 2012 年 1 月 28-29 日 冊子 p. 157-175
- 資料 1-5 平川景子(共同執筆)『長期的な共同学習としての評価の組織化の展望』 日本社会教育学会年報第 56 号『社会教育における評価』 2012 年 9 月掲載予定

[I-2] 理念·目的に基づいた特色ある取り組み

1 目的・目標

「明治大学教育会」,「明治大学図書館情報学研究会」等において,現場の教員や司書等の参加を得た教育研究活動を展開しているが,「個を強くする大学」という本学の教育理念と「権利自由」・「独立自治」という建学の精神を踏まえ,教育系専門職養成にあたることを目標とする。

2 現 状

資格課程として、川崎市との間で、学生のボランティア派遣やなど、多様な連携協力を開始した。 【教職課程】

「明治大学教育会」の会合では、2011 年度の第四回総会・研究大会の際には現職教員による分科会が開設され、それに学生が参加することによって、教員としての力量形成に関わって、OB・OG組織と学生との関係ができてきている。

【学芸員養成課程】

大学博物館及び長野県長和町の協力の下で進めている博物館実習は、他大学に比し充実したカリキュラムとなっている。

1983 年以来活動を続けている「明治大学博物館学研究会」は、博物館実習用教材としての『学芸員ハンドブック』を編集・発行し、本学のみならず他大学においても実習用テキストとして活用されている。

【社会教育主事課程】

「登戸プロジェクト」(授業名 社会教育課題研究)は、川崎市教育委員会と本学資格課程の連携協定を活用し、市内の小学生と本学学生が、川崎のまち歩き・料理作り・登戸研究所資料館との協同等のプロジェクトに取り組むなど、学生の主体的・継続的なプロジェクト展開の力を養成する

ことをめざしている。

【司書課程】【司書教諭課程】

「明治大学図書館情報学研究会」のプログラムとして実施している例会やシンポジウムを通して、図書館現場の最新の動向を学ぶ機会を提供し、実践的能力を備えた司書・司書教諭の養成を進めている。また、学習機会の拡大とデジタル社会における新しい教育方法である e ラーニング(メディア授業)方式を導入した司書及び司書教諭の養成を展開している。(資料 1-6)

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

【教職課程】

「明治大学教育会」設立の実質的な基盤は、文部科学省「資質の高い教員養成推進プログラム」 (教員養成GP)に「授業デザイン力形成支援プロジェクト」が採択され、学生だけではなく卒業生の現職教員をも主たる対象とするセミナー開催を重ねたことによって形成された。教職課程とOB・OG教員とが、単なる交流ではなく、授業づくりを共通の課題としてつながってきていることが特徴である。

【学芸員養成課程】

本学の長野県長和町との社会連携事業の端緒のひとつともなった長和町における博物館実習,大学博物館とその学芸員の協力を得ての学内での博物館実習は大きな成果を上げている。また,1983年以来活動を続けている「明治大学博物館学研究会」は、博物館実習用教材としの『学芸員ハンドブック』を編集・発行し、本学のみならず他大学においても実習用テキストとして活用されているほか、シンポジウム「地域博物館」をすでに10回開催し、学生を含めた内外の博物館関係者に注目されている。

【社会教育主事課程】

川崎市教育委員会及び諸機関と生田地区小学校長会を訪問し、登戸探究プロジェクトへの協力を要請してきた中で、小学校長からも関心を持って迎えられ、また多摩市民館とは地域と大学の連携をめざす関係が生まれている。現在、授業の枠を超えて学生のボランティア参加を呼びかけ、生田・駿河台キャンパスの学部 1~4 年生及び院生・卒業生が参加しており、年度を越え、世代を継承して継続するプロジェクトが始動することとなった。また、川崎市多摩市民館から全面的な協力を得ており、地域と大学の連携プロジェクトとしての機能も期待されている。

【司書課程】【司書教諭課程】

「明治大学図書館情報学研究会」主催の例会やシンポジウムへの学生参加を通して、図書館現場の最新の動向を学ぶ機会を提供することにより、現場の図書館サービスの実践理解に結びついている。

メディア授業の導入により、受講生は時間と場所に拘束されることなく、自らのペースで学習を 進めることが可能となっている。また、メディア授業は受講生の学習機会を拡大し、授業内容の反 復学習を可能にするなど、学生の学習活動に多大なメリットをもたらしている。

(2) 改善すべき点

【教職課程】

教職課程とOB・OG教員とが、授業づくりを共通の課題としてつながったことを、日常的な教職課程教育、とりわけ教育実習関連の授業を通じてさらに進展させていくという点で、目的意識を維持しきれていない。

【学芸員養成課程】

新カリキュラム実施準備を進めるとともに、新カリキュラムに対応した博物館実習の再構築並び に『学芸員ハンドブック』の改訂を行う。

【社会教育主事課程】

2012 年度の政策経費では、「登戸探究プロジェクト」が経常費内での実施となったことから、すでに依頼していたサポーター(卒業生による授業の援助者)の謝金が出せなくなるなどの問題が起こっている。学生への支援にも、参加する学生が面白いと感じるプロジェクトとしていくためにも、経費が必要であるので確保できるよう努力する。

【司書課程】【司書教諭課程】

「明治大学図書館情報学研究会」の活動を展開するために、明大出身の司書・司書教諭を把握し、 会員への勧誘等を行うことにより、研究会のもつ人的ネットワークの拡大と教育力の向上を図る。

メディア授業については、教育支援業務にあたるチューターの安定的確保が課題であることから、ユビキタス担当の事務室との連携を図りながら、チューターの採用の制度化を今後とも進める。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

【教職課程】

2011 年度より「『明治大学教育会』を軸とした教職キャリア支援」として政策経費を受けており、これにより、教育実習事前指導の一環として実施している教科別の「授業論」の講師としての教育会メンバーの貢献や、授業づくりなどOB・OG教員が力量形成のために行っている活動の内容を「明治大学教育会」の『研究報告集』(資料 1-7) に収録することが可能となった。この『研究報告集』を学生の教育実習事前指導の教材として活用する。また、学生の「明治大学教育会」会合への参加をキャリア教育の一環と位置づけ、2010 年度入学生から新たに必要となった「教職履修カルテ」の必須記入項目とし、学生の参加を広く徹底する。

【学芸員養成課程】

長和町教育委員会の行う資料調査・整理・保存・展示に博物館実習等を通じて協力し、充実した 学芸員養成のプログラムを開発するほか、「明治大学博物館学研究会」のさらなる活動充実をはか り、博物館関係者・教員・学生・OB・OG間の交流を深め、参加者の幅を広げ、全体的なスキル を高めていく。

【社会教育主事課程】

2011 年度に、社会教育実習で過去の実習生や実習先の職員も招いてラウンドテーブルを行ったが、今後は、2012 年度開始の「登戸探究プロジェクト」の受講生にも、ラウンドテーブルの参加を呼びかけ、省察的実践を軸としたカリキュラムを展開する予定である。

【司書課程】【司書教諭課程】

司書・司書教諭課程で発行している「年報」を引き続き受講生に配布し、本課程における教育指導の材料として活用する。また、「明治大学図書館情報学研究会」の例会、シンポジウムへの参加を奨励し、最新の図書館情報学の一端に触れる機会を提供する。

メディア授業による教育システムの確立と普及に向けて,教育コンテンツの改訂,教育内容の評価システムの策定を進める。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

【教職課程】

OB・OG教育関係者とその勤務先機関との連携を強化し、教職課程教育の向上を図る。 必修となる「教職実践演習」を効果的に運用し、実習後の学生の意識と技量の向上を図る。

【学芸員養成課程】

教員・学生・OB・OG・博物館関係者・文化財関係者等の連携を強化し、学芸員課程の充実 と高度化を図る。

【社会教育主事課程】

「登戸探究プロジェクト」を継続的に展開し、とくに多摩市民館との協働により、大学と地域の 連携が実現できるよう、中・長期的に取り組む。

【司書課程】【司書教諭課程】

「明治大学図書館情報学研究会」の規模拡大を進めると同時に教育研究機能の高度化を図る。 また、メディア授業のコンテンツの充実度を高めるとともに、有資格者の知識・スキル更新の機会として、メディア授業を展開していく。

5 根拠資料

資料 1-6 メディア授業2011 年度履修者数一覧) 資料 1-7 明治大学教育会研究報告集第1号

Ⅱ. 教育研究組織

1 目的・目標

本学には、教育関係の専門職に就き、社会に貢献できる人材を養成することを目的に5つの課程 (教職課程、学芸員養成課程、社会教育主事課程、司書課程、司書教諭課程)があり、各課程に専任の 教員からなる教育研究組織が置かれている。五課程から構成される資格課程の教育を十全に運営する ことを目的に資格課程委員会と、資格課程内に各種会議を設置している。

2 現 状(2011年度の実績)

- (1) 委員会の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。
 - ① 教育研究組織の編成原理

資格課程には次の会議体がある。

(ア) 資格課程委員会(資料 2-1)

教職課程,学芸員養成課程,社会教育主事課程,司書課程及び司書教諭課程の充実・改善を図り,全学的運営を円滑にすることを目的とし,学長の下に置かれている委員会。

次に掲げる委員をもって組織されている。

- 教務部長及び副教務部長
- 資格課程の専任教員
- 資格課程の関係科目を担当する専任教員若干名
- ・ 各学部教授会及び大学院委員会から推薦された専任教員各1名

(イ) 五課程会議

教職課程,学芸員養成課程,社会教育主事課程,司書課程及び司書教諭課程の専任教員に

より構成される会議。資格課程に係る事項につき審議・情報交換等を行う。

(ウ) 主任会議

五課程の主任から構成される会議であり、資格課程全体に関わる事項について審議・情報 交換を行なう。この会議で五つの課程が共同で取り組むべき事項についての検討と、課程相 互間の調整を行い、上位組織である五課程会議での審議に付す。

(エ) 研究室会議

課程ごとに行う会議。当該課程に係る事項につき、審議・情報交換等を行う。

(才) 教職課程専門部会(資料2-2)

教職課程に関わる法令改正,文部科学省・教育委員会等関連機関からの要請等と関わって生ずる教職課程の運営及び教職指導に関する全学的課題を検討、連絡及び調整を行う。

(カ) 教育実習指導教員会議

教育実習の指導教員により構成される会議。教育実習に係る事項につき,審議・情報交換等を行う。

② 理念・目的との適合性

資格課程を構成する各課程の課題と資格課程全体の共通課題を検討し、意思決定を行うという目的を遂行するうえで、上記の研究室会議をベースに資格課程委員会の設置は妥当である。

③ 学術の進展や社会の要請との適合性

資格取得に関して、学位取得とは相対的に区別される専門性の明確化とその質保証を求める 社会からの要請との関係で、資格課程としての諸課題の検討と意思決定を行う資格課程委員会 の存在は、適合性がある。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

主任会議の設置は、各課程及び担当教員の意見が集約される仕組みを可能とし、五課程会議における円滑な審議に寄与している。

(2) 改善すべき点

- ・ 主任会議の設置により、5つの課程の意向を調整する機会が得られたことにより、五課程の 意思疎通が図られるようになったが、今後はさらにこの主任会議の機能・役割を明確にし、 資格課程の運営改善や将来構想の提案ができるように機能強化に努める必要がある。
- ・ 五課程会議に関わる規程が未整備である点。
- ・ ボトムアップのための会議体が増え、教員が所属する文学部の諸会議体と合わせて、主任、 とりわけ五課程会議議長の負担が重い。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・ 5 つの課程の主任が意見・情報を交換する場として、主任会議を設置している。主任会議の 機能を充実させ、上位の意思決定機関である五課程会議で審議すべき事項に関して事前に協 議し、解決策等を提案できるようにする。
- ・ 五課程会議に関わる規程を整備する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

・ 本学における教育系専門職養成のあり方について、現行の資格課程による養成と同時に、 教育系専門職への社会的要請を踏まえ、より高度な教育系専門職養成に向けた教育研究体制 の構築を進める。

5 根拠資料

資料 2-1 資格課程委員会規程

資料 2-2 教職課程専門部会内規

Ⅲ 教員・教員組織

1 目的・目標

(1) 求める教員像及び教員組織の編成方針

本課程の人材育成目標を達成するための教員像(人材育成や研究遂行に必要な学識,教育研究業績,社会的活動実績等)は、学校教育法第92条及び大学設置基準第4章に規定される教員の資格を踏まえつつ、「教育・研究に関する長期・中期計画書」に示した本課程を担当する教員像や教員の資質・能力を備えた教員の採用を進める。

2 現 状(2011年度の実績)

- (1) 大学として求められる教員像及び教員組織の編成方針を明確に定めているか
 - ① 教員像(教員に求める能力・資質・資格要件等)を明確に定めているか

資格課程教員には、教育系専門職の社会的役割と重要性に鑑み、専門領域における高度な研究教育能力を有すると同時に、学生の教育・指導に熱意をもってあたり、教育系専門職に必須の深い人間理解を備えた人材養成が可能な資質と能力が求められる。

② 教員構成(学生総数と教員数,教員一人あたり学生数,教員の年令・性別・国籍等の構成,任期付き教員,専任教員・兼任教員の比率)を明確に定めているか。

各課程の受講者数,開講科目数を踏まえ、必要な専任教員数,兼任講師数を定めている。退職教員の補充、増員等の要望の際には、教員の年齢構成を十分に考慮しながら、人事計画の策定を進めている。

③ 教員の組織的な連携体制と教育研究に係わる責任の明確化

資格課程は文学部に所属する教員により構成されている。各課程の専任教員数は次のようになっている。また、司書課程、司書教諭課程では、専任教員と兼任講師の専門分野の多様性を確保し、図書館情報学に関する多様なニーズにこたえることができる体制にある。

(2) 委員会等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか

① 編成方針に沿った教員組織の整備(法令必要数の充足,教員組織の編成方針と実態の整合) 各課程において、根拠法令が求めているカリキュラムと担当教員数を充足した教員組織を整備している。(資料 3-1)

教職課程 8名(特任教授1名含む)

社会教育主事課程 2名学芸員養成課程 2名

- · 司書課程·司書教諭課程 3名
- ② 授業内容と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備

資格課程が川崎市との連携協力を具体化するために、川崎市との窓口となる担当教員をもうけている。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか

① 教員の募集・採用・昇格等に関する規程及び手続きの明確化

本課程には教員は所属せず、文学部に所属することとなっている。募集・任免・昇格については、各課程の主任を中心に研究業績、教育実績、経験年数等を審査のうえ、文学部に推薦し、文学部の定める教員の任用及び昇格に関する基準と手続きに従って実施されている。

② 規定等に従った適切な教員人事

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか

① 教員の教育研究活動等の評価の実施

【教職課程】

『教職課程年報』において研究論文を掲載する。各教員がそれぞれ所属する学会誌等に掲載した論 文の抜き刷りや著書を相互に配付し、研究業績を認知しあう。

【学芸員養成課程】

『学芸員養成課程年報』及び『学芸員養成課程紀要』において、授業実践の紹介や研究論文を掲載し、広く意見を求めている。

【社会教育主事課程】

『社会教育主事課程年報』において研究論文を掲載するとともに、社会教育実習に関する論文を掲載することで実習先や他大学に教育実践を公開し、意見を求めている。

【司書課程】【司書教諭課程】

教員の教育活動については、授業改善アンケートを通して、評価を進めているが、優れた教育活動については、『司書・司書教諭課程年報』に論文としての発表を推奨している。

研究活動については,『明治大学図書館情報学研究会紀要』への投稿の機会を用意し,研究成果の評価を行っている。

② FDの実施状況と有効性

【教職課程】

『教職課程年報』,『明治大学教育会紀要』などへ論文等の掲載を促している。全学的な授業アンケートに参加する。

【学芸員養成課程】

授業改善アンケートをもとに、授業改善に関する協議を随時もっている。

【社会教育主事課程】

全国社会教育職員養成研究連絡協議会(社養協)で本学の教育実践について報告している。(資料 3-2)

【司書課程】【司書教諭課程】

教員の研究発表、執筆論文等の業績を通して、当該教員の業績評価を的確に行っている。業績が十分でない場合には、研究を奨励し、論文執筆を促している。また、FDについては、課程室会議等において、授業方法の検証等を随時行なっている。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

【教職課程】

以前は、最近の学校現場経験をもつ教員は兼任講師のみであったが、2007 年 12 月から特任教授 1 名が加わったことにより、学校と教職課程教育をつなぐ条件が強化されている。

本課程所属教員は、関連学会・全国研究会に積極的に参加して、多くが役員に選出されている。 また、日本学術振興会科学研究費補助金等の研究助成を受けての研究も増加している。

【学芸員養成課程】

専任教員2名は関連諸学会に積極的に参加し、役員に選出され、また日本学術振興会科学研究費 補助金等の研究助成を受けている。

【社会教育主事課程】

教員・教員組織にかかわる改善について、単年での評価はなじまない。2011 年度計画準備に着手した「登戸探究プロジェクト」の構想にいたるまでに、専任教員としての 12 年間の経験を要した。

【司書課程】【司書教諭課程】

『課程年報』,『研究会紀要』への投稿が積極的に行われており,両メディアが教育研究活動の推進と評価のツールとして機能している。

(2) 改善すべき点

資格課程としてのFDの具体的な方法等が設定されていない。

【教職課程】

兼任教員への依存率が高い。中野キャンパスの開校、専任教員の定年に伴う教員の採用に力を注ぐ必要がある。

【社会教育主事課程】

兼任教員への依存率が高い。中野キャンパスの開校、専任教員の定年に伴う教員の採用に力を注ぐ必要がある。

【司書課程】【司書教諭課程】

対面授業に加えて、メディア授業を展開し、継続し、受講生の学習支援を充実していくためには、現状の専任教員体制をさらに強化していく必要がある。また、受講者数の増加にともない、演習科目担当教員が不足している。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

FDの一環として、先導的な教育実践を行っている他大学への訪問調査と調査結果の検討会を行う。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

- ・ 2013 年度に総合数理学部を中野キャンパスに設置する計画や、国際日本学部の拠点を中野キャンパスとする計画により、資格課程には駿河台、和泉、生田に中野を加えた4キャンパスで学ぶ学生を対象に開講することが求められている。こうした状況に対応するためには、専任教員ならびに兼任講師の増員、eラーニングを含む教育を展開するための教育支援職員を含む教員組織体制の構築が必要である。
- ・ 川崎市との連携に関わって、学生の相談・派遣に関して担当教員をサポートする教育支援職員

(先行する日本女子大学ではコーディネーターを配置)が必要である。

【教職課程】

2010 年度入学生から 4 年次後期の「教職実践演習」が必修科目として科された。演習形式の必修科目新設に対応し、1 年次から 4 年次後期まで一貫した教職指導が可能になるように、教職課程の専任教員・兼任講師の増員等、スタッフの充実が必要。キャンパスの開校に対応する教員の充実が不可欠。再課程認定が厳しくなってきているので、担当科目に合った業績のある教員の採用が必要。

【学芸員養成課程】

2012 年度からの新カリキュラム運用にあたって、専門性に配慮した兼任講師の採用を行うが、受講生の動向によっては、専任教員の増員を考える必要がある。

【社会教育主事課程】

日本社会教育学会及び社養協を活用して、より一層本学の教育研究活動を公開し、改善をはかる。

【司書課程】【司書教諭課程】

2009 年度から、司書・司書教諭課程では、メディア授業(e ラーニング)を導入し、学生の受講機会の拡大を進めている。メディア授業を今後も先進的な教育方法として展開するためには、メディア授業を支援するスタッフ(チューター等)の安定的確保が喫緊の課題である。現在、スタッフの確保等を外部機関(民間会社)に依存している現状は、継続的支援活動の展開に支障が生じるので、大学内にメディア授業の支援スタッフを擁する部門の設置が強く求められる。

5 根拠資料

資料 3-1

2011 年度五課程の専任教員,兼担教員,兼任教員数

	専任	兼担	兼任	計
教職課程	8	9	56	73
社会教育主事課程	2	0	5	7
学芸員養成課程	2	0	1	3
司書課程・司書教諭課程	3	0	11	14

資料 3-2 平川景子「実践力養成に向けた社会教育職員養成の課題」社養協『社会教育職員養成』第 19 号 pp. 40, 55, 2012 年 5 月

Ⅳ. 教育内容・方法・成果

一種強性取得数(一括非請)

					菪	ß			ź	PH1	觸修	生(一	般		科目	镧	生(大	学院	ŧ)			計			
	法学部		10	(6	,	4)	1	(1	,	0)	1 (1	,	0)	12	(8	,	4)
部	商部		10	(8	,	2)	4	(3	,	1)	0 (0	,	0)	14	(11	,	3)
	政治経済	政治	8	(7	,	1)	0	(0	,	0)	0 (0	,	0)	8	(7	,	1)

帶	経済	13	(11	,	2)	0	(0	,	0)	0	(0	,	0)	13	(11	,	2)
	地域一政	10	(7	,	3)	0	(0	,	0)	0	(0	,	0)	10	(7	,	3)
	学計	31	(25	,	6)	0	(0	,	0)	0	(0	,	0)	31	(25	,	6)
	学	58	(20	,	38)	2	(1	,	1)	1	(0	,	1)	61	(21	,	40)
	史学地理	58	(38	,	20)	4	(4	,	0)	1	(1	,	0)	63	(43	,	20)
文学部	心理绘	3	(0	,	3)	0	(0	,	0)	0	(0	,	0)	3	(0	,	3)
	学 計	119	(58	,	61)	6	(5	,	1)	2	(1	,	1)	127	(64	,	63)
	電 電子生	5	(5	,	0)	0	(0	,	0)	0	(0	,	0)	5	(5	,	0)
	機成工学	1	(1	,	0)	0	(0	,	0)	0	(0	,	0)	1	(1	,	0)
	機械静紅	6	(6	,	0)	0	(0	,	0)	0	(0	,	0)	6	(6	,	0)
理工学部	建築	0	(0	,	0)	0	(0	,	0)	0	(0	,	0)	0	(0	,	0)
	心用学	6	(2	,	4)	0	(0	,	0)	0	(0	,	0)	6	(2	,	4)
	†##学	3	(2	,	1)	0	(0	,	0)	0	(0	,	0)	3	(2	,	1)
	数学	35	(26	,	9)	0	(0	,	0)	0	(0	,	0)	35	(26	,	9)
	物理	8	(8	,	0)	0	(0	,	0)	0	(0	,	0)	8	(8	,	0)
	辯計	64	(50	,	14)	0	(0	,	0)	0	(0	,	0)	64	(50	,	14)
	農学	9	(8	,	1)	1	(1	,	0)	0	(0	,	0)	10	(9	,	1)
-11-000	飲 環 敵 策	7	(4	,	3)	0	(0	,	0)	0	(0	,	0)	7	(4	,	3)
農学部	農学	8	(5	,	3)	0	(0	,	0)	0	(0	,	0)	8	(5	,	3)
	生命学	21	(10	,	11)	0	(0	,	0)	0	(0	,	0)	21	(10	,	11)
	辯計	45	(27	,	18)	1	(1	,	0)	0	(0	,	0)	46	(28	,	18)
	経営	8	(4	,	4)	1	(1	,	0)	0	(0	,	0)	9	(5	,	4)
\$\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	会計	1	(1	,	0)	0	(0	,	0)	0	(0	,	0)	1	(1	,	0)
経営学部	公共経営	6	(5	,	1)	1	(1	,	0)	0	(0	,	0)	7	(6	,	1)
	辯計	15	(10	,	5)	2	(2	,	0)	0	(0	,	0)	17	(12	,	5)
部	ケーション学	15	(10	,	5)	0	(0	,	0)	0	(0	,	0)	15	(10	,	5)
国際日本学	部	16	(6	,	10)	0	(0	,	0)							16	(6	,	10)
計		325	(200	,	125)	14	(1 2	,	2)	3	3	(2	,	1) 34	2 (21 4	,	12)

専修免許状取得者数(一括申請)

		取	得者	数		
法学研究科	0	(0	,	0)
商学研究科	0	(0	,	0)
政治経済学研究科	1	(1	,	0)
経営学研究科	0	(0	,	0)
文学研究科	14	(1 0	,	4)
理工学研究科	8	(7	,	1)
農学研究科	4	(4	,	0)
情報コミュニケーション研究科	2	(1	,	1)
教養デザイン研究科	0	(0	,	0)
計	29	(2	,	6)

※ 一種免許状の取得者 2(1,1)名を含む。

学芸員養成課程修了者数 / 社会教育主事課程修了者数 / 司書課程修了者数

2011年度

(男子数 , 女子数)

						養成 者数	課程					·主事 ·者数	事課程					課程者数		
	法学部		2	(0	,	2)	1	(0	,	1)	4	(0	,	4)
	商学部		0	(0	,	0)	0	(0	,	0)	2	(0	,	2)
	政治経済 部	学	1	(1	,	0)	3	(2	,	1)	4	(2	,	2)
		文	7	(0	,	7)	6	(1	,	5)	3 1	(6	,	25)
	文学部	史	3 2	(1 3	,	19)	2 3	(1 3	,	10)	1 7	(2	,	15)
部		心	0	(0	,	0)	2	(0	,	2)	0	(0	,	0)
	理工学部	B	0	(0	,	0)	0	(0	,	0)	1	(0	,	1)
	農学部		7	(2	,	5)	0	(0	,	0)	8	(3	,	5)
	経営学部		0	(0	,	0)	2	(0	,	2)	5	(0	,	5)
	情報コミュ ケーション学		2	(0	,	2)	3	(1	,	2)	6	(0	,	6)

	国際日本 部	学	1	(0	,	1)	0	(0	,	0)	1 0	(3	,	7)
	小計		5 2	(1 6	,	36)	4 0	(1 7	,	23)	8	(16	,	72)
	法学部		0	(0	,	0)	0	(0	,	0)	0	(0	,	0)
	商学部		0	(0	,	0)	0	(0	,	0)	0	(0	,	0)
=	政治経済 部	学	0	(0	,	0)	0	(0	,	0)	0	(0	,	0)
部	-1	文	0	(0	,	0)	0	(0	,	0)	0	(0	,	0)
	文学部	史	0	(0	,	0)	0	(0	,	0)	0	(0	,	0)
	小計		0	(0	,	0)	0	(0	,	0)	0	(0	,	0)
科	一般		3	(1	,	2)	1	(1	,	0)	3	(2	,	1)
科目等履修生	本学大学 生	院	2	(2	,	0)	1	(0	,	1)	2	(1	,	1)
生	小計		5	(3	,	2)	2	(1	,	1)	5	(3	,	2)
;	総計		5 7	(1 9	,	38)	4 2	(1 8	,	24)	9	(19	,	74)

(備考) 科目等履修生欄の「一般」は本学大学院に在学していない科目等履修生を示す。

(備考) この表は2012年3月卒業と2011年9月卒業を合計したものである。

2011 年度 司書教諭 申請者数

1. 学部在学生

				4	2年					3 4	年				4 4	年					i	計		
	法学部		0	(() ,	0)	0	(0	,	0)	0	(0	,	0)	0	(0	,	0)
	商学部		0	(() ,	0)	0	(0	,	0)	0	(0	,	0)	0	(0	,	0)
	政治経済	F 学部	0	(() ,	0)	0	(0	,	0)	0	(0	,	0)	0	(0	,	0)
_		文	0	(() ,	0)	1	(0	,	1)	0	(0	,	0)	1	(0	,	1)
	文学部	史	0	(() ,	0)	0	(0	,	0)	0	(0	,	0)	0	(0	,	0)
		Ų	0	(() ,	0)	0	(0	,	0)	0	(0	,	0)	0	(0	,	0)
部	理工学部	3	0	(() ,	0)	0	(0	,	0)	0	(0	,	0)	0	(0	,	0)
	農学部		0	(() ,	0)	0	(0	,	0)	1	(1	,	0)	1	(1	,	0)
	経営学部	3	0	(() ,	0)	0	(0	,	0)	0	(0	,	0)	0	(0	,	0)
	情報バー	ニケーション	0	(() ,	0)	0	(0	,	0)	0	(0	,	0)	0	(0	,	0)

	学部																		
	国際日本	×学部	0	(0	,	0)	2	(0	,	2)	0	(0,	0)	2	(0	,	2)
	小計		0	(0	,	0)	3	(0	,	3)	1	(1,	0)	4	(1	,	3)
	法学部		0	(0	,	0)	0	(0	,	0)	0	(0 ,	0)	0	(0	,	0)
	商学部		0	(0	,	0)	0	(0	,	0)	0	(0,	0)	0	(0	,	0)
	政治経済	等学部	0	(0	,	0)	0	(0	,	0)	0	(0,	0)	0	(0	,	0)
部	-1	文	0	(0	,	0)	0	(0	,	0)	0	(0,	0)	0	(0	,	0)
ПР	文学部	史	0	(0	,	0)	0	(0	,	0)	0	(0,	0)	0	(0	,	0)
	小計		0	(0	,	0)	0	(0	,	0)	0	(0,	0)	0	(0	,	0)
合		計	0	(0	,	0)	3	(0	,	3)	1	(1,	0)	4	(1	,	3)

〈 備考 〉

- 1. ()内の,左は男子数を,右は女子数を示している。
- 2. 上表は、本学を通して、2011年度の学校図書館司書教諭講習に申請した者の数を計上している。

[IV-1教育目標,学位授与方針,教育課程の編成・実施方針]

1 目的・目標

(1) 課程修了認定(資格認定)の方針

根拠法令に基づくカリキュラムで求めている教育目標、備えるべき知識・スキルが獲得されていることを厳正に評価し、免許・資格の取得に必要な単位数を取得していることを審査のうえ、各課程の修了認定を進める。

(2) 教育課程の編成・実施方針

【教職課程】

関係法令の規程に従いながら、社会状況の変化や子どもと学校現場の変化を分析し、豊かな個性と力量をもった教員が育つ教育課程を編成・実施する。

【学芸員養成課程】

学芸員として基本的な知識・技術を修得することを目標とする。

【社会教育主事課程】

社会教育主事講習等規程にもとづき、本課程では「〈学びあうコミュニティ〉のコーディネーター」(日本社会教育学会 職員論特別年報より)としての力量を社会教育職員の役割の中心に位置付けて、①社会教育実習を軸としたカリキュラム、②実習先等現場との実践的にかかわる継続的コミュニケーション、③長期継続・プロジェクト型授業の実施にとりくむ。

【司書課程】

司書課程では、図書館法施行規則に基づいた法定科目を中心に教育課程を編成しているが、明治大学の司書養成の特色を打ち出すために、法定科目に加えて、特色ある授業科目の導入を進めている。

【司書教諭課程】

司書教諭課程では、学校図書館司書教諭講習規程に基づいた法定科目を中心に教育課程を編成しているが、明治大学の司書教諭養成の特色を打ち出すために、法定科目が規定する教育内容を拡大・充実させている。

2 現 状(2011年度の実績)

(1) 教育目標に基づき課程修了、資格認定に関する方針を明示しているか

『資格課程案内』により、課程修了、資格認定に必要な方針と所定の単位数等を明確に提示している。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか

① 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示 各免許・資格の根拠法令にもとづいて、各課程において、教育課程を編成し、その実施方針 を『資格課程案内』等により、明示している。

② 科目区分・必修・選択,単位数等の明示

【教職課程】

科目区分・必修・選択,単位数等については,『資格課程案内』に各学部・学科ごとに明示している。

【学芸員養成課程】

科目区分・必修・選択,単位数等については,『資格課程案内』・『資格課程シラバス』に明示している。

【社会教育主事課程】

『資格課程案内』・『資格課程シラバス』に科目区分・必修・選択、単位数等が明示されている。 【司書課程】【司書教諭課程】

『資格課程案内』を通して教育目標を明示し、法定科目に基づく教育課程の編成・実施方針を明記している。

(3) 教育目標, 資格修了, 資格認定に関する方針及び教育課程の編成・実施方針が, 大学構成員(教職員及び学生等)に周知され, 社会に公表されているか

① 周知方法と有効性

年度当初のガイダンスにおいて、『資格課程案内』を配布し、当該免許・資格の取得を希望する学生には広く周知を図っている。また、資格課程のホームページ(資料 4-1-1)を通して、周知の徹底を図っている。

② 社会への公表方法

【教職課程】

『資格課程案内』(資料 4-1-2) 及びホームページで公開している。

【学芸員養成課程】

『資格課程案内』・『資格課程シラバス』(資料4-1-3)・ホームページを通して行っている。

【社会教育主事課程】

『資格課程案内』・『資格課程シラバス』・ホームページにより公開されている。

【司書課程】【司書教諭課程】

『資格課程案内』を通して、大学構成員に周知している。社会に対する公表については、現在、 大学案内や資格課程ホームページ、当課程ホームページを通して行なっている。

(4) 教育目標,学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか

【教職課程】

教職課程研究室会議において、定期的に検証を行い、改善を行っている。

【学芸員養成課程】

学芸員養成課程会議において定期的に検証を行っている。

【社会教育主事課程】

社会教育主事課程年報に、社会教育実習の授業を省察する論文を掲載することで、PDCAサイクルのように分割され分節化された評価とせず、長い時間をかけた教育実践の展開にそくしてふり返りを公開し、学内はもとより、学外の社会教育職員・養成大学・研究団体等の評価を得て、その後の本課程の教育活動の充実のために活かしている。

【司書課程】【司書教諭課程】

課程室会議において、検証を行い、改善を図っている。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

【教職課程】

毎年、卒業生から教員を多数輩出しており、文科省による実地視察においても、本学における教 員養成の取り組みは高く評価された。

また,各学部と連携して教職課程の教育目標を共有していく作業は長年の懸案であったが,教職 課程専門部会を設置し,この作業に着手している。

【学芸員養成課程】

『資格課程案内』や資格課程のホームページにおいて教育課程や教育目標を発信することにより、 学内及び学外の関係者への理解が促進されている。また、『学芸員養成課程年報』に、毎年度の博 物館実習の詳細を掲載していることにより、本課程の取り組みが周知され、高い評価を得ている。

【司書課程】【司書教諭課程】

冊子の『資格課程案内』,資格課程のホームページ及び明治大学図書館情報学研究会ホームページによる教育課程や教育目標を発信することにより、学内のみならず、学外の関係者からも、当課程の教育課程の理解が促進されている。

(2) 改善すべき点

【課程全体】

資格課程の教育目標や教育課程について、新入生を中心により広く学生に周知するために、資格課程の教育内容と資格取得のメリットについてわかりやすく説明したメディアとして、『資格課程パンフレット』を作成しているが、さらに、採用試験に関する情報等を充実させ、学生に関心のある就職関連情報の提供を進める。

【教職課程】

各学部との教育目標の共有は、引き続き課題として残っている。

【学芸員養成課程】

各学部、学科等と学芸員養成の教育目標をめぐる意見交換を進める等、より連携した学芸員養成を実現する取り組みが必要である。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

【教職課程】

総合数理学部新設に伴う課程認定、中野キャンパス開校に伴う教職科目の開設準備、及び定年退職者の定年に伴う専任教員の補充人事を適切に行う。

【学芸員養成課程】

明治大学博物館学芸員、学外博物館学芸員との密接な連絡を取り合い、博物館実習のさらなる充実を目指す。

【司書課程】【司書教諭課程】

資格課程ホームページ上にある明治大学図書館情報学研究会ホームページ(資料 4-1-5)を通して、当課程の取り組みや計画について、発信に努めていきたい。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

根拠法令が定める教育課程に基づきつつ、明治大学の教育系専門職養成の特徴を明示した『資格課程案内』の記述を進めるとともに、資格課程のホームページによる情報発信を強化する。

5 根拠資料

資料 4-1-1 明治大学資格課程ホームページ(http://www.meiji.ac.jp/shikaku/index.html)

資料 4-1-2『2011 年度 資格課程案内』

資料 4-1-3 『2011 年度 資格課程シラバス』

資料 4-1-4 『資格課程パンフレット』

資料 4-1-5 明治大学図書館情報学研究会(http://www.kisc.meiji.ac.jp/~shisyo/index.html)

[IV-2 教育課程·教育内容]

1 目的・目標

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づく教育課程・内容

本章第1項「教育目標,学位授与方針,教育課程の編成方針」に示したように,本学の理念・目的を達成するために,委員会では人材養成目的(教育目標)を定め,この実現のために,資格修了・資格認定に関する方針,教育課程の編成・実施方針を明示している(本章第1項参照)。

この方針に沿って,大学設置基準第19条(教育課程の編成方針),同条2項(教養教育への配慮), 第20条(教育課程の編成方法)の規定を踏まえ(大学院,専門職大学院にあっても各設置基準の当該 条項を踏まえ),本課程の教育課程は構築されている。

特に、各課程では、根拠法規程に基づく科目を、以下の目標のもとに、それぞれの課程ごとに体系立てて配置したカリキュラムを構成する。

【教職課程】

教師として必要な専門的力量を自覚的に鍛えることを目標とする。

【学芸員養成課程】

学芸員として基本的な知識・技術を修得することを目標とする。

【社会教育主事課程】

社会教育実習を軸にしたカリキュラム編成により、学生の現場実習の経験と、学習理論や現代的課題に関する認識を関連づけ、学習を組織する力の形成をめざす。

【司書課程】

司書として、地域社会の人びとの課題解決に関する相談を受け、情報資料の提供を通して課題解 決を支援できる専門的知識と技能を備えた人材の養成が可能なカリキュラムによる教育を目標とす る。

【司書教諭課程】

司書教諭として、生徒の主体的な学習を支援し、また読書能力の育成に寄与できる専門的知識と技能を備えた人材養成が可能なカリキュラムによる教育を目標とする。

2 現 状(2011年度の実績)

- (1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか
 - ① 必要な授業科目の開設状況(必修科目,選択科目,自由科目などの開設状況) 各課程において,免許・資格に関わる根拠法令に基づいて,必要な授業科目を開設している。
 - ② 順次性のある授業科目の体系的配置(履修体系図やコース系統図の明示, 科目相関図, 4年間の 履修モデル, 適切な科目区分など)

【教職課程】

- (1) 教育課程は、法令の規定に基づき、①教職に関する科目、②教科に関する科目、③教科又は教職に関する科目、及び④その他の科目(日本国憲法、情報機器の操作等)から構成されている。
- (2) この内②の大半及び④の科目の多くは、教職課程と各学部との協議に基づいて各学部に置かれている該当科目が充てられており、必要に応じて学部間共通科目として設置・運営されている。
- (3) 教職科目は、教育職員免許法等の規定をふまえて教職課程の責任と判断に基づき、全学機関である資格課程委員会の議を経て設置・運営されている。
- (4) 教育職員免許法と関連法令の改正により、2010年度入学生から新カリキュラムの実施を準備した。

【学芸員養成課程】

資格取得のための課程であり、カリキュラムは法定科目を中心に編成している。本学の独自性としては、歴史系地域博物館学芸員志望者のための特設授業、博物館史に関する特設授業を実施している点にある。

【社会教育主事課程】

文部科学省の省令「社会教育主事講習等規程」にもとづいてカリキュラムを編成し、本学の独自性としては、履修開始年次の引き下げや、他の課程との共通科目の設置等により、学生がより履修しやすいカリキュラムとしている。

また、実践性を重視したカリキュラムとするため、社会教育実習の中にラウンドテーブルを組み 込むことで、履修者以外の学生に現場の経験に触れる機会を作るほか、社会教育課題研究の一部を 「登戸探究プロジェクト」として学生がプロジェクトを企画・実施する授業を導入した。

【司書課程】

教育課程は、図書館法施行規則に定める科目に従い、必修科目と、選択必修科目から構成されている。必修科目のうち、講義科目については、メディア授業(インターネットを活用した授業)により単位取得を可能にしている。

演習科目の履修にあたっては、履修前提条件科目を設け、演習の基礎となる理論の事前学習を義 務付けている。

【司書教諭課程】

教育課程は、学校図書館司書教論講習規程に従い、必修5科目を開講し、学校図書館の経営管理、 学校図書館を活用した教育活動の展開等に必要な知識・技能の習得を図っている。必修科目のうち、 情報メディアの活用を除く4科目については、メディア授業により単位取得を可能にしている。

③ 専門教育・教養教育の位置づけ

資格課程には該当しない。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか

① 学士課程教育に相応しい教育内容の提供

学部段階での教育系専門養成という現行の養成システムを踏まえ、各学部の専門主題教育と 連携を図りながら、根拠となる法令が示すカリキュラムを基礎に学部段階での養成に相応しい 教育内容の提供に努めている。

【教職課程】

法令の規程に基づく諸科目を、本学教職課程として次のように再構成してとらえ、教職科目のモデルカリキュラムの体系を作成している。すなわち、A. 自ら学び、自分の世界を構成し、知的活動のスタイルをつくる社会的視座の形成(教育基礎論・教師論・教育行政学など)、B. 他者と自己に関わる力の形成(教育心理学・障害児教育論・教育方法など)、C. 教師としての当事者能力の形成(生徒指導論・教育カウンセリング論・教科教育法など)、D. 教育実践力を高める(教育実習 I・II など)の 4 つである。これらを提示し、学生の体系的な履修のためのガイドラインとしている。

【学芸員養成課程】

法定カリキュラムに準拠しながら、実習を工夫し、また特設科目を置き、内容の充実を計っている。

【司書課程】【司書教諭課程】

根拠法令に基づいて教育課程は編成されているが、基礎科目・講義科目群を1・2年次に配当し、 演習科目を3年次に配当することで、段階的に図書館に関する知識とスキルの修得を可能にしてい る。また、多様な選択科目群を設置したことにより、受講生の興味関心に資する科目選択を可能に している。

【社会教育主事課程】

学内及び社養協等において、カリキュラム検討が始められており、学生の現場経験の省察を軸と したカリキュラム改善を検討している。

② 初年次教育・高大連携に配慮した教育内容

入学と同時に卒業後の進路を見据えた学習計画を促すことを目的に,一年次に概論系科目を 設置している。

【教職課程】

1年次配当の「教職入門」において、卒業後、教職に就く可能性を視野に入れた内容を教授している。

【司書課程】

1年次に「図書館情報学概論」と「図書館文化論」を開講し、司書課程の導入教育を進めるとともに、図書館に関する基礎的理解を図るとともに、図書館及び司書の社会的意義について教授している。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

資格課程からは、下表の数の修了者・資格取得者が輩出されている。(資料 4-2-1, 資料 4-2-2) 【教職課程】

教職課程には、資格取得のために必要な大学外での実習、体験の機会が二つある(「介護等体

験」と「教育実習」)。本学では、これらの実習・体験に至るまでに、前提必修科目を設けたり、 個別面談を行ったり、模擬授業室などを活用したきめ細かい指導を行うなど、直前の事前指導のレ ベルを超えた、体系的な準備を行っている。

【学芸員養成課程】

法定科目を超えた自由選択科目を設置し、学生の専攻に合った特色ある博物館教育を展開している。博物館実習を履修するにあたり、前年度に個別面談を行い、きめ細やかな指導と、館務実習の直前には事前指導を行っている。事前の個別面談を行うことにより、学生と教員の館務実習に対する共通理解を深めている。

【社会教育主事課程】

「社会教育特講 I」の現代的課題への対応の趣旨に沿って、子ども、ジェンダー問題、福祉、環境問題に関わる科目を設置している。また、社会教育実習については、実践的力量を高めるため実習に行った学生の経験を授業中に報告し、課程年報に掲載するために文章化することに取り組むことにより、学習者の認識、職員と学習者の関係、その展開について、学生が自分なりにとらえたことを説明し、他の学生と教員がさらにその意味を問い返していくような、やり取りが生まれている。

【司書課程】

図書館実習を内容とする「図書館特論」を設置し、図書館の現場を知り、実務を経験する学習機会を提供している。また、施行規則の選択科目「図書及び図書館史」を、必修科目「図書館学総論A」として開講し、図書館や情報メディアに関する歴史的理解を図っている。

【司書教諭課程】

「情報メディアの活用」において、図書館における演習を組み入れるなど、電子メディアと印刷 メディアを総合的に活用した技能の育成を図っている。

(2) 改善すべき点

【教職課程】

前述の履修のためのガイドラインを示しても、各学部・学科の必修科目との関係で時間割編成が むつかしく、学生がガイドラインに沿った履修を行うことが困難な場合が多々生じている。また、 教員採用をめざした就職支援については、組織的な取り組みが必要である。

【学芸員養成課程】

2012 年度からの新カリキュラム実施では、特に博物館実習のさらなるカリキュラムの高度化が要請されているところであり、これに対応するべく、大学博物館及び各実習先の館園との実習内容の見直しやすり合わせが求められよう。学内の実習室におけるカリキュラム、大学博物館を含む委託しての館務実習等の内容を検討し、無駄な重複や欠落がないようなカリキュラム構築が課題である。

【社会教育主事課程】

本学のキャンパスの拡大につれて、学部から科目名を特定して設置の要請があった。学生の履修の便宜を考え、可能な限り設置科目の拡大に応えているが、科目の学年進行の順序性が保てない、同じ科目でも履修人数が大きく異なる場合がありクラス運営に困難が生じるなど、カリキュラム編成上の課題が生じている。

【司書課程】

根拠法令に基づくカリキュラムのために、選択科目に多様性を出すことができるものの明治大学 としての特色ある司書養成が必ずしも十分に展開されていない。また、図書館実習の受講生も少な い点も課題となっている。さらには、文学研究科において図書館情報学の研究教育を展開している ことが、学内、学外ともに十分に周知されていない。

【司書教諭課程】

学校図書館学については、学部に司書教諭課程を設置しているものの、学科・専攻をもたないため、大学院で研究を志望する学生が少ない。また、文学研究科臨床人間学専攻において学校図書館学の研究教育を展開していることが、学内、学外ともに十分に周知されていない。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

【教職課程】

特に教職課程履修者の多い特定の学部・学科・専攻との間で、必修科目と教職課程科目との重複を減らすため、協議を開始する。各都道府県・政令指定都市の教育委員会による教員採用説明会を継続する。本学卒業生の教員等で組織される「明大教育会」との連携を深め、教職課程における教育の改善を図る。

【学芸員養成課程】

省令改正に伴い,2012 年度より,改正省令科目に基づく学芸員養成を開始する。新カリキュラムの開始を機に,「博物館資料論」の専門分野別構築,選択科目の充実などを検討し,特色ある学芸員養成を進める。

【社会教育主事課程】

社会教育実習と「登戸探究プロジェクト」における学生の経験が、ラウンドテーブルで交流することにより、カリキュラム全体の実践性を高め、理論研究の意味を学生が深くとらえることが可能になるようにする。

【司書課程】

2008年6月、図書館法が改正され、それに伴い、図書館法施行規則が定める司書資格取得に必要な省令科目も 2009 年に改正された。これに伴い、2012年4月からは、改正省令科目に基づく司書養成を開始した。この新カリキュラムの開始を機に、教育課程の見直しを実施し、選択科目の充実を図り、特色ある司書養成を進める。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

【教職課程】

今後の新キャンパスにおける教育の展開を見据え、専任教員の増員や各キャンパスにおける教職 課程履修学生への教育的支援を充実させる必要がある。また、各学部との間で時間割を調整する。

【学芸員養成課程】

2004年4月には日本アーカイブス学会も発足し、アーキビスト養成について本格的な動きが始まったが、その中心は大学院にあるのが現状である。学芸員養成課程としては、大学院文学研究科に、関連するカリキュラムの設置を働きかける。また、将来は e-ラーニングを活用した学芸員養成を開始する考えでいるが、これは現行の通学生の教育方法の改善にも寄与すると考える。

【社会教育主事課程】

他大学の大学院が実施しているラウンドテーブルに学生が参加することにより、異なる職業・年齢・専門性・雇用形態にある人々の、多様な実践の語りを聴き取る機会を増やしていく。また、本学のラウンドテーブルに現場職員を招聘することで、生涯にわたる職員の力量形成を展望し、職員養成の高度化の議論に備える。

【司書課程】【司書教諭課程】

大学院における図書館情報学、学校図書館学の研究教育との接続を視野に入れながら、学部における司書・司書養成のためのカリキュラムを再編成する。

5 根拠資料

資料 4-2-1 2011 年度教育職員免許状一括申請統計表

資料 4-2-2 学芸員養成課程修了者数/社会教育主事課程修了者数/司書課程修了者数(2011 年度)

資料 4-2-3 2011 年度司書教諭申請者数

[Ⅳ-3 教育方法]

1 目的・目標

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づく教育方法

履修学生に対し、きめ細かな指導を行うことのできる教育方法を採用する。

【教職課程】

多くの授業でグループディスカッションを取り入れ、学生の積極的な学習を促している。

【学芸員養成課程】

学生の基礎専門に配慮した学芸員養成を進める。

【社会教育主事課程】

教育内容と教育方法を関連付けてとらえているので、前記教育内容を参照されたい。

【司書課程】【司書教諭課程】

対面授業に加え、e ラーニングを取り入れるなど、教育内容に応じて多様な学習方法を学生が選択できるようにしている。

2 現状(2011年度の実績)

(1) 教育方法及び学習指導は適切か

- ① 教育目標や教育課程の編成・実施方針と授業実態(講義科目,演習科目,実験・実習科目,校 外学習科目等)との整合性
- ② 履修科目登録の上限設定, 学習指導・履修指導(成績不振者への対応, 個別面談, 学習状況の 実態調査, 学習ポートフォリオの活用等)の工夫
- ③ 学生の主体的参加を促す授業方法(学習支援, TAの採用, 授業方法の工夫等)

【教職課程】

演習科目における一クラスあたり履修登録人数の上限を設定し、講義形式の授業においても、グループディスカッション、プレゼンテーションなど、学生が主体的に参加し相互に学びあえる方法がひろく採用されている。

教育実習の前後に、授業内で模擬授業の機会を設けるとともに、模擬授業室を利用して学生が自 主的にグループ活動を行うよう奨励している。

【学芸員養成課程】

専任教員・兼任講師あるいは、外部から招聘した学芸員による講義では、より博物館の現場を 重視した授業を展開している。他課程の実習等が重なっている学生に対しては、実習室において 個別に対応し、実習等の日程を調整している。学生の主体的な参加という面では、団体見学にお いて、事前に対象博物館の現状について講義を行い、学生が主体的に考えて見学し、レポートを 書くよう指導している。

【社会教育主事課程】

専任・兼任の教員が担当する科目を問わず、社会教育の現場との連携を重視した授業を展開している。また、授業への「参加」にとどまらず、学生が自らの学びをデザインし、生涯にわたって学び続ける「方法」を学ぶため、関連図書のレポートや通信作成などのグループ活動に取り組む授業も展開している。本課程では、教育課程・教育内容・教育方法を不可分にとらえているので、詳細については前項までに述べたところを参照されたい。

【司書課程】【司書教諭課程】

対面による講義に加えて、e ラーニング方式のメディア授業を導入し、受講機会の拡大とともに、授業内容の理解度の促進を図っている。演習については、受講者数の上限を25名に設定し、きめこまかい指導ができる体制を採用している。さらに、受講生には小テストやレポート、授業での討議参加など、主体的な授業への取り組みを促す方法を導入している。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか

- ① シラバスの執筆要領等に基づく適切な作成と、設置基準等の法令に基づく内容の充実
- ② シラバスの適切な履行とその実態の把握(シラバスの到達目標の達成度の調査,学習実態の把握方法等)

【教職課程】

シラバスにのっとりつつも、参加学生の興味・意欲の状態やその時々に社会的関心を集めている 教育関係の話題などに十分に配慮し、柔軟な授業展開を行っている。

2011年6月の文部科学省による実地視察での指摘をシラバスに生かすことを共通理解として、シラバス充実の努力を行なっている。

【学芸員養成課程】

シラバスを基準に、学生の関心に配慮しながら、授業を実施している。

【社会教育主事課程】

シラバスは適切に記載され、必要な整合性をもって提供されている。

【司書課程】【司書教諭課程】

シラバスの作成にあたっては、各回の授業内容を詳細に記述し、関連文献の明示など、受講生の 主体的な学習に資する情報提供も行なっている。また、授業の初回では、シラバスの全体を説明し、 授業がシラバスに従って展開されることを説明している。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか

- ① 厳格な成績評価(成績基準の明示,授業外に必要な学習内容の明示,ミニマム基準の設定等)
- ② 単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性、単位計算方法の明示
- ③ 学内規程・基準に基づく適切な既修得単位の認定状況

【学芸員養成課程】

シラバスに評価基準を明記し、担当教員の判断に基づき成績評価に努めている。

【社会教育主事課程】

成績評価・単位認定とも、担当教員の判断に基づき、適切に行われている。

【司書課程】【司書教諭課程】

シラバスに評価基準を明記し、それに従って、厳格な成績評価に努めている。

単位認定に当たっては、当該科目の単位認定の前提となる既習科目の履修の有無を厳密に審査している。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつ けているか

- ① 研修の実施状況と研修を通じた授業改善プロセスの明示
- ② 授業アンケートの実施と結果分析からの授業改善の状況
- ③ 多様な研修活動の工夫(複数設置科目の運営, FD委員会・カリキュラム改善委員会の活動, 相互授業参観など授業研究,成績不振者への指導方法の工夫,定期的な研究発表の開催等)

【教職課程】

毎年度発行する『明治大学教職課程年報』には、専任・兼任教員及び教育実習指導室担当者が、 授業内容をふくめ教職課程の教育活動をまとめている。(資料 4-3-1)

春に行われる教員懇談会で、授業方法の工夫について報告と議論を行っている。

【学芸員養成課程】

専任教員については、課程会議において、授業内容等の方法についての討議を行い、改善に努めている。

【社会教育主事課程】

(授業の改善点については、すでに当該項目でくり返し記載している通り、学生の実習における経験のふり返りによる実践力の養成を目指している。)教育成果の検証については、社会教育主事課程年報に、社会教育実習の授業を省察する論文を掲載することで、PDCAサイクルのように分割され分節化された評価とせず、長い時間をかけた教育実践の展開にそくしてふり返りを公開し、学内はもとより、学外の社会教育職員・養成大学・研究団体等の評価を得て、その後の本課程の教育活動の充実のために活かしている。(IV-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針に記載の内容と同文)また年度当初の教員懇談会で、専任・兼任の教員が授業運営上あるいは学生対応上の課題について話し合っている。

【司書課程】【司書教諭課程】

専任教員については、課程室会議において、授業内容と方法に関する情報交換と検証を随時行なっており、必要に応じて、改善点を相互に提案している。兼任講師については、毎年、4月に開催される懇談会において、授業内容の検証と一層の充実を依頼し、改善に努めている。

また,2011年度から,日本図書館情報学会が実施している「図書館情報学検定試験」の受験を受講生に求め、受講生の半数にあたる学生が受験している。この検定試験の結果を分析し、受講生の学修成果が十分でない領域を把握し、授業内容に改善につなげている。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

【教職課程】

上述の依頼文書に対して、担当者からは、それぞれの授業内容・方法を具体的に示す反応がよせられ、それにもとづいて改善方法を議論する、というサイクルが生まれた。

模擬授業室は、時期によっては利用予約時間に空きがなくなるほど活用され、学生によるグループでの模擬授業実施が活発化している。これは、文部科学省の実地視察でも高く評価された。

(2) 改善すべき点

【教職課程】

講義科目において、受講生数が150名を超える大規模授業が存在している。

生田キャンパスには資格課程分室はあるものの、模擬授業室がなく、学生のグループ活動を行う

スペースも不足している。

【学芸員養成課程】

資料専門に配慮した学芸員養成のカリキュラム、教育内容、授業編成などについて、兼任教員も 含めた研究・協議のしくみを構築する。

【社会教育主事課程】

社会教育の学習方法を学ぶため、話し合いやグループ活動を多用しているが、本学の教室の設備は「一斉教授法」のみを想定して机や椅子が固定され、多様な学習方法に対応できない。可動式の机や椅子が設置された教室を増やすよう要請していく。

【司書課程】【司書教諭課程】

すべての講義科目で導入しているメディア授業においては、チューターやラーニングコンシェルジュという学習支援スタッフを置き、受講生からの質問等に即時に回答するなど、e ラーニングにおける個別学習のもつ問題点が克服されている。

演習科目については、定員を 25 名以内とすることにより、きめ細かな指導が可能となっており、 実践的なスキルの修得が促進され、学修成果の向上につながっている。その一方で、大部なツール 類の使用が必要となる資料組織系の演習科目については、授業時に保管している部屋からツール類 の運搬が必要となり、授業運営上の負担が大きくなっている。ツール類が常備された演習教室の設 置が喫緊の課題となっている。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

【教職課程】

- ・ 大規模授業を解消し、講義科目においても受講生数 150 名を限度にできるコマ数の増加と それに対応する教員の増員。
- ・ 講義科目においても、受講者数が150名を超えないよう、コマ数の適正化を図る。
- ・ 資格課程生田分室を拡張し、学生の共同学習の機能を強化する。
- 新設される「教職実践演習」の内容充実。

【社会教育主事課程】

2012 年度「登戸探究プロジェクト(社会教育課題研究)」の始動により、実習に加え、プロジェクト遂行型の授業を展開する。

【司書課程】【司書教諭課程】

メディア授業における学習支援体制をより一層整備し、受講生における個別学習に見られる勉 学意欲の持続維持を確保するための支援を強化する。

次年度より、メディア授業の時間割を集中講義扱いとし、特定の曜日・時限に配置する方法を 取りやめる。これに伴い、オリエンテーションは開講期間の第1週に全科目集中型で実施し、最終 試験も試験期間内の6・7時限に集中させて実施する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

【教職課程】

・ 生田キャンパスにおいて模擬授業室を設置する。

【社会教育主事課程】

より一層学生の現場経験とそのふり返りを軸とした実践力の養成をめざす。

【司書課程】【司書教諭課程】

南多摩キャンパスの開講による5キャンパス体制にも対応できるように、メディア授業の拡大・ 展開を推進する。

5 根拠資料

資料 4-3-1 『明治大学教職課程年報』No.34 2011 年度

[Ⅳ-4 成 果]

1 目的・目標

(1) 教育目標に沿った学習成果の測定基準

本章第1項「教育目標,学位授与方針,教育課程の編成方針」に示したように,本学の理念・目的を達成するために,本課程では人材養成目的(教育目標)を定め,この実現のために,各課程において教育方針,教育課程の編成・実施方針を『課程案内』等において明示している。学習成果の測定基準は,根拠法令に基づき,養成すべき専門職像を定め,この専門職像に向けた具体的到達目標を明示し,一定の基準としている。

特に、専門職としての人材育成の観点から、教育・学習の成果の記録メディアでもある各課程の年報に掲載可能なレベルの学習成果を、受講生があげられるように、教育内容の充実に努める。また、当課程の受講生が教職をはじめとする専門職採用試験に合格できるだけの教育レベルを保証する。

2 現 状(2011年度の実績)

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか

- ① 学習成果を測定するための評価指標の開発及び教育内容・方法等の改善への活用状況
- ② 学生の自己評価, 卒業後の評価(就職先の評価, 卒業生評価)の実施

【教職課程】

- 毎年『明治大学教職課程年報』(資料 4-4-1)を発行し、大学及び関係機関に送付している。
- ・ 教員採用試験についての情報を資格課程事務室・教育実習指導室・資格課程生田分室で集 約・提供するだけではなく、緊急の求人に対しては各学部の資格課程委員を通じての情報発信 も行っている。
- ・ 教員採用試験受験者には後輩のために具体的な試験内容・方法・雰囲気などについて文書で の情報提供を求め、教育実習指導室・生田分室で学生の閲覧に供している。
- ・ 毎年,卒業式当日の免許状授与の際,進路調査を行って教員採用試験合格者・採用情報提供 希望者を把握している。

【学芸員養成課程】

毎年『明治大学学芸員養成課程年報』(資料 4-4-3) 及び『明治大学学芸員養成課程紀要』(資料 4-4-3) を発行し、大学及び関係機関に送付している。その論文に対する評価は学会において高いものがある。博物館学の学会は、研究者も少なく、専門学会誌も少ないのが現状であるが、中心的な学会である全日本博物館学会の活動に専任教員が交互に役員として参画している。また、それぞれの教員は、日本考古学協会、日本文化財科学会、地方史研究協議会等の役員を歴任し、関連学会における活動も続けている。

科研費等の学外の研究助成については、考古学分野・保存科学分野での実績はあるが、博物館学の課題において獲得することを目指し、応募している。

本学を卒業し、博物館や文化財保護行政に携わる卒業生とともに「明治大学博物館学研究会」を組織している。この研究会によって、博物館実習のテキストが編纂されており、また会員の研究論文を本課程の紀要に寄せてもらっている。

2003年に人文科学研究所の研究費の補助を受けて始まった「日本の地域博物館」をテーマとするシンポジウムも、2004年よりこの研究会の主催とし、年1回開催し、9回目を実施した。

2006 年度からスタートした学術フロンティア事業による「環境変遷史と人類活動」の研究に関わり、本学の博物館と協力して標記の課題での展示理論の研究とその実践に取り組んでいる。

【社会教育主事課程】

『明治大学社会教育主事課程年報』(資料 4-4-2) に学生の実習報告を掲載するなどして、学内外への公開を図り、教育活動への反映を目指している。

【司書課程】【司書教諭課程】

2011 年度は、国立大学法人の図書系職員の採用試験に現役学生 2 名が合格し、県立図書館の司書職採用試験に本学司書課程履修者の卒業生が合格し、図書館情報学専攻ではなく、司書課程を開講している大学としては目覚ましい実績を出すことができた。

学生の学習成果を測定・評価する取り組みとして、日本図書館情報学会が実施する「図書館情報学検定試験」への受験を促進している。

なお,2011 年度も『明治大学司書・司書教諭課程年報』(資料 4-4-5) 及び『明治大学図書館情報学紀要』(資料 4-4-6) を発行し、大学及び関係機関に送付している。

(2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか

① 学位授与基準・学位授与手続きの適切性

【教職課程】

介護等体験に登録するために「前提科目」の履修を課すこと、また、3年次後期からクラス制で教育実習指導を開始し、さらに4年次に「教育実習ⅡA又はⅡB(事前指導・学校現場実習・事後指導を内容とする)」を履修するための必要単位数と履修済科目の条件をつけることなどにより、課程修了者の水準維持を行っている。

【学芸員養成課程】

所定の科目を履修し、卒業要件を満たした学生に、学芸員有資格者の修了証を交付している。

【社会教育主事課程】

所定の科目を履修し、卒業要件を満たした学生に、社会教育主事課程の修了証を交付している。

【司書課程】【司書教諭課程】

図書館法施行規則及び学校図書館法施行規則により,所定の科目を履修し,合格した学生については,司書資格,司書教諭資格を授与している。なお,司書教諭資格については,教職の資格取得が前提となる。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

各課程独自の年報があり、そこに研究教育の成果をまとめることができる。

【教職課程】

本課程所属の専任教員の多くは、関連学会・全国研究会に積極的に参加し、それらの役員に選出されて活動をしている者も少なくない。

また、近年は日本学術振興会科学研究費補助金等の研究助成を受けて研究を実施している者も増

加している。新卒時に専任教員として採用される者の数が増加している。

【学芸員養成課程】

学生の夏期課題として展示設計を提出させて、優れたものについては『学芸員養成課程年報』へ 掲載しているが、これらに対する注目と評価が、受講生の学芸員意識を向上させてもいる。

また,本課程の専任教員は,関連学会に積極的に参加し,例年それらの役員に選出されて活動を している。

【社会教育主事課程】

課程年報は、学生の実習報告という形での教育活動の報告が掲載されている点で特徴的であり、 大学・研究機関と、とりわけ自治体の社会教育職員から、関心をもって受け止められている。

(2) 改善すべき点

各課程が発行する年報や紀要類,関連する学術誌において,より充実した研究教育内容の発信を 行う。

【司書課程】【司書教諭課程】

本課程の学修成果,教育成果については,最難関といわれる国立大学法人の図書系職員採用試験の現役学生の合格者を出すなど,その成果が認められる。しかし,いまだごく少人数に留まっている現状を改善し,恒常的に合格者を輩出するために,過去数年にわたって開講している司書職採用試験のための勉強会を強化し,また,受講生への勉強会に関する広報活動,司書職採用試験の情報提供活動を積極的に展開する。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

各課程の年報については、教育活動成果の発信メディアとしての機能を発揮するような内容構成を進める。各課程の紀要類については、研究活動成果の発信メディアとしての機能を発揮すべく、編集方針の策定を進める。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

【教職課程】

教員採用試験合格者について,現時点では卒業式当日の免許状授与の自己申告に頼っているため,より正確な実数把握のため,就職キャリア関係の部署との連携を模索する。

【学芸員養成課程】

『学芸員養成課程紀要』については、編集委員会を組織し、査読誌として自立することを目標とする。一方、『学芸員養成課程年報』については、紙面の編集等に受講生の参画を検討する。

【社会教育主事課程】

学生の実習報告を年報に掲載して好評を得てきたが、より自由に学生が報告書を作成する方途を 検討中である。具体的には、課程室に導入した印刷機で学生自身が報告書を作成することを検討し、 今年度より試行予定である。

【司書課程】【司書教諭課程】

『明治大学図書館情報学紀要』は国立国会図書館の雑誌記事索引の収録対象として採用されており、学術誌としての評価を受けているが、さらに論文の質を高め、図書館情報学の先端的な学術誌としての地位を確立していきたい。

5 根拠資料

- 資料 4-4-1 『明治大学教職課程年報』(ISSN1346-1591)
- 資料 4-4-2 『明治大学社会教育主事課程年報』(ISSN1346-1915)
- 資料 4-4-3 『明治大学学芸員養成課程年報』(ISSN0912-4330)
- 資料 4-4-4 『明治大学学芸員養成課程紀要』(ISSN0915-5856)
- 資料 4-4-5 『明治大学司書・司書教諭課程年報』(ISSN1347-0604)
- 資料 4-4-6 『明治大学図書館情報学紀要』(ISSN1884-7277)

Ⅴ 学生の受け入れ

1 目的・目標

(1) 目的・目標

本学に開設されている 5 つの課程(教職課程・学芸員養成課程・社会教育主事課程・司書課程・司書教諭課程)の修了に必要な単位を在学中に修得できなかった者や、卒業後に新たに資格取得を希望する者を科目等履修生として受け入れ(資料 5-1)、資格取得の道を提供する。

(2) 学生の受け入れ方針

【教職課程】

科目等履修生の受け入れに際しては、本学出身であること、教師として教壇に立つ意思が明確であること、教職適性において著しい問題がないことを条件としている。

【学芸員養成課程】

科目等履修生については学内学外を問わず、広く門戸を開き、受け入れている。

【社会教育主事課程】

科目等履修生については、卒業生を中心に、広く学外者も受け入れている。

【司書課程】【司書教諭課程】

大学を卒業していることを科目等履修生の出願条件とし、受け入れに際しては本学出身者に限定 していない。

2 現状(2011年度の実績)

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか

- ① 求める学生像の明示及び履修にあたり習得しておくべき知識等の内容・水準の明示
- ② 障がいのある学生の受け入れ方針
- ③ 課程への学生の受け入れ方針の、受験生を含む社会への公表

【教職課程】

科目等履修生の受け入れに際しては、「科目等履修生募集要項」(資料 5-2) において受け入れ方針を明示している。

【学芸員養成課程】

当課程が求めている学生については、『資格課程案内』等を提示し、望ましい資質について説明を行っている。

【司書課程】【司書教諭課程】

当課程が求める学生像については、『資格課程案内』等の冊子や資格課程ホームページ等で明示している。また、当課程の受講にあたり習得しておくべき知識、あるいは教育系専門職として望ましい資質等について、『資格課程案内』などを通して説明をしている。

2011 年度は視覚障害のある学生を受け入れたが、所属学部と連絡を取りつつ該当学生と個別に 十分な面談を行うなど、必要な支援を提供できるよう工夫している。また、授業資料を事前に所属 学部事務室を通して当該学生に提供するなど、学習支援を図っている。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に履修者の募集、選抜を行っているか。

科目等履修生については、年度末に書類審査、面接を実施し、公正かつ適切に履修者の選抜を行っている。

(3) 適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか

資格課程は, その性質上, 収容定員を設けていない。

(4) 学生募集及び履修者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか

資格課程では、開放制の方針に則り、受講者の選抜を実施せず、資格取得を希望するすべての学生には受講を許可している。ただし、受講開始後、各課程においては厳密に学習成果を評価し、受講継続の可否を判定している。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

【教職課程】

履修者を本学出身者に限定することにより、適切かつ丁寧な履修指導を行うことができている。 また、面接試験において教師として教壇に立つ意思及び教員適性における著しい問題の有無を確認 することにより、その後の学習を効果的に行うことができる。本学において一貫した教員養成教育 を受けることにより、明治大学教職課程の理念を備えた教員を輩出することにつながっている。

【学芸員養成課程】

履修者に広く門戸を開くことにより、博物館リテラシーを備えた人材を多く育てることにつながっている。履修者の中でも、意識の高い学生は積極的に館外での実習を希望したり、各学会・研究会に参加するなどして理解を深めている。

【社会教育主事課程】

卒業生のほか、公民館等に配属された自治体職員、財団やNPOの職員など、学習支援職の社会 人を受け入れることにより、課題意識の明確な学生を中心に、活発な意見交換が行われる。

【司書課程】

司書課程の科目等履修生として、公共図書館職員なども受け入れることにより、司書課程を受講 している学部生と現役図書館職員との交流の機会を創出するなど、司書を目指す学生の動機付けを 高める仕組みを導入している。

(2) 改善すべき点

【教職課程】

学生の受け入れ方針だけでなく、教職課程として養成する教員像を明示する必要がある。また、 障がいのある学生の受け入れ方針について詳細が決まっていない。

【学芸員養成課程】

科目等履修生は一般の課程履修者以上に学芸員を目指す意思・意欲ともに強いが、昼間の時間帯 に開講する講義が多く、また実技実習が中心となるため、有職者の履修は困難な状況にある。

【司書課程】【司書教諭課程】

司書課程,司書教諭課程を希望する科目等履修生には社会人が多いと見られるが,通学課程の科目の受講形態が大きな支障となり,科目等履修生への応募を躊躇させていると考えられる。すなわち,授業は昼間に開講しているため,有職者にとっては通学するのが困難になっている。本課程には,メディア授業が導入されていることを周知し,通学課程の受講が困難な社会人にはメディア授業の受講を促すなどの改善を図っている。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

【教職課程】

教職課程として養成する教員像について検討し、科目等履修生募集要項に反映させる。また、障がいのある学生の受け入れガイドラインの試案を作成する。

【学芸員養成課程】

現状では受講が難しい社会人を受け入れるための体制を構築し、科目等履修生にもより多くの受 講機会を提供するように努める。

【司書課程】【司書教諭課程】

メディア授業を開設し、科目等履修生にも受講機会を提供することにより、通学が難しい社会人 等を受け入れる体制を構築する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

【教職課程】

教職課程として次の世代を担う教員に求められる資質について検討するとともに、教員養成6年制の議論の動向を注視し、制度化された場合の受け入れ方針を作成するための情報収集を行う。

【司書課程】【司書教諭課程】

司書・司書教諭に求められる知識・スキルの更新,より高度な専門知識・スキルの学習を希望する現職者の再教育制度を担う専門職大学院の設置を視野に入れながら検討する。

5 根拠資料

資料 5-1 2011 年度資格課程履修者数 (男子数,女子数)

		教	職制	果程	
2613	(1711	,	902)
		学芸身	員養	成課程	
331	(131	,	200)
		社会教	育	E事課程	
311	(140	,	191)
		司	書訓	果程	

600	(148	,	452)	
		司書	教詣	課程		
117	(50	,	67)	

参考2: <延べ履修者数>

			合計	,		
3992	(2180	,	1812)	

資料 5-2 2011 年度科目等履修生募集要項

VI 学生支援

1 目的・目標

(1) 学生支援(修学支援, 生活支援, 進路支援)に関する方針

資格課程では、駿河台に教育実習指導室、各課程室を設置するともに、和泉、生田キャンパスに は資格課程分室を設置し、受講生の学習支援、進路支援(採用試験対策)を進めている。

教育実習指導室,各課程室には、TAを複数配置し、受講生の学習相談に臨んでいる。

進路支援については、教員採用試験講座や司書職採用試験のための勉強会を設け、学生の専門職への就職支援を展開している。

2 現状 (2011年度の実績)

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に 定めているか

教育実習指導室、各課程室を設置し、専任教員TAによる学習相談等の学生支援を実施している。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか

① 留年者及び休・退学者の状況把握と対処の適切性

授業科目の単位取得ができず、免許・資格取得が困難な学生に対しては、専任教員による個別相談に応じ、学習継続を支援できる指導を展開している。

② 補習・補充教育に関する支援体制とその実施

教育実習等で授業を欠席する学生に対しては、レポート課題を提示しレポートの提出を求めており、当該科目の授業内容を学ぶ機会を提供するなどの支援体制を構築している。

③ 障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性

【教職課程】

障がいのある学生に対しては、当該学生の了承のもと、科目担当教員に障がい特性等について周知するとともに授業において必要な配慮を要請している。

【司書課程】

視覚障がいのある学生に対しては、電子媒体による講義資料の提供、TAによる受講補助など、 修学支援に努めている。

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか

- ① 心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮
- ② ハラスメント防止のための措置

【教職課程】

介護等体験の事前指導においてハラスメントについての注意を喚起している。また、教育実習生全員が携行する『明治大学教育実習録』(資料 6-1)に「体罰とセクハラ問題」という項目を設けて加害者・被害者とならないよう注意を促している。教育実習の事前指導において、各種ハラスメントから自分を守るための方法について扱う教員もいる。

【司書・司書教諭課程】

メディア授業においては、個人単位の学習となるため、学習意欲の維持が難しい場面が生じるが、 チューターやラーニングコンシェルジュという学習支援スタッフを配置し、学習が遅滞している受 講生には声掛け等を行い、学習継続を支援している。

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか

【教職課程】

- (1) 教員と職員にそれぞれ担当者を決め、求人情報を含む具体的な教員採用等の情報の交換と 共有、学生への提供、教育委員会との対応等を行っている。また、求人情報を各キャンパス の教育実習指導室及び資格課程分室に掲示し、学生への情報提供に努めている。教員のオフィスアワー及び各キャンパスの教育実習指導室及び資格課程分室に配置されているTAが学 生の進路に関する相談に対応している。急な求人に関しては、資格課程委員会委員への情報 提供も行っている。
- (2) 教員採用選考試験について、教育委員会担当者を駿河台と生田に招いて、説明会を実施 (2011 年度:川崎市、埼玉県、千葉県、相模原市)。
- (3) 教員採用選考に関する大学推薦の情報を学生に周知するとともに、推薦者の学内選考を実施(2011 年度:川崎市、横浜市、神奈川県、埼玉県、京都府、京都市)。
- (4) 「教員採用試験準備講座」をリニューアルし、講師陣を充実するとともに、講座内容も教職教養、指導案作成、論作文、場面指導などを盛り込み、受講生のニーズに応える内容とした。
- (5) 駿河台教育実習指導室及び資格課程生田分室,同和泉分室では、学校ボランティアの関連 資料を収集・整備し、学校ボランティアへの参加を促している。
- (6) 卒業生に進路状況調査票に記入させるとともに、教育委員会に採用実績を照会し、本学卒業生の教職関連の進路の把握に努めるとともに、卒業生に教員求人情報を提供している。

【学芸員養成課程】

実習室に、各都道府県市区町村の募集要項を掲示し、指導を行っている。卒業生で博物館や、教育委員会の文化財関係部署に就職した者には、大学と連絡が取れるように教員が出来るだけ配慮している。

【社会教育主事課程】

課程室に職員の公募情報を掲示し、また希望する学生には、本学に事務局を置く社養協(社会教育職員養成研究連絡協議会)のブログに掲載される公募情報の活用を促している。学生の社会教育職への就業後も、大学と連絡が取れるよう教員ができる限り配慮している。

【司書課程】

月1回,司書職を目指す学生向けに,本学司書課程を修了した現役の司書を中心に勉強会を組織 し,司書職試験の指導を展開している。また,司書・司書教諭課程室において,司書職の求人情報, 司書職試験問題を収集し、司書職採用試験に関する情報を学生に提供している。

【司書課程】

卒業式当日に司書資格取得証明書を手渡す際,進路状況調査票に記入させ,データを蓄積している。調査票には、今後、司書への就職希望者に連絡先を記載させている。希望者へは司書の求人情報を随時、メールで送信している。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

【教職課程】

- (1) 上記のデータを講師採用の求人が寄せられた際に適任者をピックアップするためなどに活用している。
- (2) 教員採用選考説明会には多数の学生が参加している。また、教員採用試験準備講座には多数の学生が受講している。
- (3) 学校ボランティアを組み込んだ授業を開講することとした。

【学芸員養成課程】

2011 年度卒業生については、博物館に専任として合格した者が 1 名おり、そのほか都内の博物館には学芸員として非常勤採用となった卒業生が数名勤めている。

(2) 改善すべき点

資格課程は実習が多く, 実習先でのハラスメント防止に課題がある。

【教職課程】

学校ボランティアの参加者数が 10 名強とあまり伸びていない。また、ボランティアの経験を深める教員側の系統的な働きかけが十分とは言えない。

教員就職状況の調査が卒業式当日の進路状況調査票と教職課程教員のつながりを生かした個別情報の収集に依存しており、過年度卒業生の教員就職者数を正確に把握できない。立命館大学など、 大量の人員を投入して卒業生を追跡し、教員就職者を掘り起こして統計数値を上げている事例と比べると遅れは明白である。

過年度卒業生の就職支援がない。学部卒業時に専任教員に就職することは難しく,現状では,非 常勤講師等の経験を積みながら,数年を経て専任教員に就職している状況である。したがって,過 年度卒業生も含む就職支援が必要である。

【学芸員養成課程】

現状では、実習室に寄せられる各博物館、地方自治体からの学芸員採用情報は少なく、日常的に 実習室で地方自治体等のホームページの確認を積極的におこない、情報を収集していく必要がある。

【社会教育主事課程】

嘱託職員が配置されてないため、日常的な相談など就職に関するきめ細かな対応という面で不十分である。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

【教職課程】

(1) 教育委員会への直接照会による過年度卒業生を含めた教員就職者数を正確に把握する試みを継続する。これらの情報を整理し、卒業生の進路状況調査票の情報との統合をはかる。

(2) 教員採用に関する様々な支援を継続するとともに、それぞれの活動を統合し、効率化することで業務負担の軽減をはかる。

【学芸員養成課程】

「明治大学博物館学研究会」の活動を活性化し、卒業生との交流をより密にしていく中で、採 用支援策の拡充も考えたい。

【司書課程】【司書教諭課程】

2009 年に設置した明治大学図書館情報学研究会の設立趣旨は明大OB/OGとの交流促進を掲げているが、当研究会のホームページに Facebook を開設し、SNS機能を活用しながら、明大出身の司書の把握に務める。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

【教職課程】

(1) 「明治大学教育会」,「教員採用試験準備講座」との間で,情報共有,人的交流,連携を進め,学生の進路選択・キャリア支援に関わる指導の充実をはかる。

【司書課程】【司書教諭課程】

明治大学図書館情報学研究会主催の例会,講演会等の活動を研究会ホームページ上での発信をより強化し,明大出身の図書館関係者と受講生との交流の機会を創出する。また,司書職採用試験対策のための勉強会の内容を充実させるとともに,その広報活動もホームページの活用,案内文書の配布等により強化する。

5 根拠資料

資料 6-1 『明治大学教育実習録』22-23 頁

Ⅲ 教育研究等環境

[ⅥI-1 校地・キャンパス及び施設・設備]

- 1 目的・目標
- (1) 課程独自の教育研究施設(名称,設置場所)の状況とその利用目的

駿河台には、アカデミーコモン内に教育実習指導室、各課程室を設置し、嘱託職員とTAを配置している。各室には、各種の専門資料を備え、受講生の学習支援を進めている。

2 現 状(2011年度の実績)

(1) 教育研究等を支援する環境や条件は、教育課程の特徴や教育方法、研究上の特性等に応じて、 適切に整備されているか

【五課程】

駿河台キャンパスに課程室を設置し、受講生の学習の場を提供し、学習支援を行なうという方針 を明確にし、受講生に伝達している。

各課程における関連施設は次の通りである。

課程	施設名	場所
教職課程	教育実習指導室	駿河台キャンパスアカデミーコモン8階

		生田キャンパス 中央校舎3階
	模擬授業室	駿河台キャンパスアカデミーコモン8階
学芸員養成課程	学芸員養成課程実習室	駿河台キャンパスアカデミーコモン地下
		1 階
社会教育主事課程	社会教育主事課程室	駿河台キャンパスアカデミーコモン8階
司書課程司書教諭課程	司書・司書教諭課程室	駿河台キャンパスアカデミーコモン8階
5 課程共通	資格課程和泉分室	和泉キャンパス中央校舎1階

【学芸員養成課程】

大学博物館とは博物館実習を通じて協力関係にある。また、現在、長野県長和町の黒耀石研究センターと連携し夏期の博物館実習に活用している。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

【教職課程】

駿河台キャンパスには、専用の模擬授業室を有し、学生の実践的な学習に資するものとなっている。(資料 7-1) また、学習指導案データベース検索システムが学内外から利用できるようになっている。これら、専用の模擬授業室及び生田・和泉分室でも検索用専用端末を備えた学習指導案データベース検索システムは、教育実習を控えた学生の実践的な学習に資するものとなっている。

【学芸員養成課程】

学芸員養成課程実習室を大学博物館に隣接して設置したことにより、学芸員の協力が得やすくなり、博物館実習等の教育効果を高めることができている。

【社会教育主事課程】

社会教育主事課程室には、関係図書及び資料、テレビ、ビデオ、パソコン、印刷機、プロジェクター、スクリーンなどが配備されて、授業や研究会のほか、学生が調べものをしたり実習報告等のための話し合いなどをしたりするのに利用されている。課程独自の部屋があることにより、教育研究面での条件が整備されている。

【司書課程】【司書教諭課程】

図書館情報学関係の専門資料を所蔵し、受講生の自主的学習環境を提供している。また、課程室は、専門資料を利用した授業を進める場としても活用されている。

(2) 改善すべき点

和泉,生田キャンパスには、資格課程分室は設置されているものの、固有の支援はできていない現況があり、和泉,生田キャンパスにおける支援計画を検討する必要がある。

【教職課程】

生田キャンパスには模擬授業室がなく、学生の実践的な学習の面で不足がある。

【学芸員養成課程】

実習室規模が小さいため、2012 年度以降の新カリキュラム移行によって受講生の増加があれば、設備的に狭小となり、実習内容を切り下げなければならない事態が来ないとも限らない。また、資料のデジタル化実習(ドキュメンテーション実習)の実施を計画しているが、実習室の設備ではまかないきれないため、情報関連設備の充実が必要不可欠である。

【社会教育主事課程】

常時嘱託職員やTAが課程室にいるという状況でないため、本や資料等の管理という面で問題が出ている。

また、社会教育の学習方法を学ぶため、話し合いやグループ活動を多用しているが、本学の教室の設備は「一斉教授法」のみを想定して机や椅子が固定され、多様な学習方法に柔軟に対応できない。可動式の机や椅子が設置された教室を増やすよう要請していく。(教育方法と同文)

【司書課程】【司書教諭課程】

演習のための教室確保が容易でなく、また、各種の演習ツールの配備・準備等において問題がある。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

【教職課程】

資格課程生田分室を学習会開催にも十分なスペースを持つよう拡張し、電子黒板を導入する。また、新規開校の中野キャンパスに、教育実習指導を行いうる施設的な条件を整える必要がある。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

【教職課程】

生田キャンパスに模擬授業室を設置する。また、理数について中・高等学校での実験・デモ用の 機器類を備え、それらの マイクロ演示・開発が可能な場所を設置する。

中野キャンパス、南多摩キャンパスの教育実習指導室・模擬授業室の整備を行う。

5 根拠資料

資料 7-1 2011 年度 模擬授業室利用率

Ⅲ 社会連携・社会貢献

1 目的・目標

(1) 社会との連携・協力に関する方針

資格取得の教育を広く行うことで社会に貢献していく。

2 現状(2011年度の実績)

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか

【学芸員養成課程】

教員は、公立博物館などの博物館運営協議会の委員などを務め、公立博物館の活動を援助している。また、博物館の学会である全日本博物館学会の事務局となり、学会の発行する『博物館学雑誌』の編集にもかかわり、日本の博物館学の発展に寄与している。

【社会教育主事課程】

教員は、自治体の社会教育委員など審議体の委員、社会教育職員の研修講師などを務め、社会教育職員や住民の自主的活動を援助している。『月刊社会教育』(国土社)という、戦後日本を代表する社会教育実践誌の編集にもかかわっている。

2010 年度から、「府中市・明治大学連携講座」として、「地域の生涯学習の担い手(生涯学習ファ

シリテーター)の育成と活用」及び「生涯学習サポート(学習活動の支援・相談・情報提供)の創造と推進」の2講座の企画・実施に、リバティアカデミーとともにかかわっている。

また 2011 年度は、お茶の水女子大学ではじめられた社会教育主事講習に教員を講師として派遣 している。

【司書課程】【司書教諭課程】

当課程では、社会貢献の一環として、学術社会連携部と共同で、文科大臣委嘱の「司書講習」 (夏期、メディア授業)をリバティアカデミーの講座として開講している。毎年、定員 100 名に対 して数百名に及ぶ応募者がおり、当講習の社会的関心の高さがうかがえる。今後とも、当課程の社 会貢献活動の柱として、当講習を開講し、図書館関係の有為な人材養成に資するという方針で臨む。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか

【教職課程】

- ア 2009 年度からの教員免許状更新制の導入にともない、本学では、校友及び付属3校の教員を主たる対象として、広く社会一般に向けて適切な免許状更新の機会を提供するとともに、質の高い教員を養成するという社会的使命を果たすことを目的として、教員免許状更新講習を実施している。講習は、全学で組織する免許状更新講習専門部会を設置し、本学の生涯教育機関・リバティアカデミーで実施することで社会貢献を図っている。
- イ 教職課程に関わる全国・広域的連携(全国私立大学教職課程研究連絡協議会,関東地区私立 大学教職課程研究連絡協議会など)への参加と役割分担を通じて貢献している。2010-2011 年 度は、関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会の幹事校をつとめる。
- ウ 明治大学教育会を通して現職教員の力量形成に貢献している。
- エ 「全国私立大学FD連携フォーラム」の実践的FDプログラム・オンデマンド講義の実施分担。

【学芸員養成課程】

全日本大学博物館学講座協議会の幹事役員校の委員を努めている。

毎年『明治大学学芸員養成課程年報』及び『同紀要』を発行し、大学及び関係機関に送付している。また、学芸員養成課程実習室では、国内の博物館関係の学術雑誌、専門誌、図録、パンフレット、ポスターを収集し、博物館学分野の最近の研究成果の情報を提供している。

長野県小県郡長和町及び茨城県猿島郡五霞町との連携により,前者では本課程の夏期博物館実習で文書資料を整理している。また,後者では本学芸員課程修了者によって町史編纂事業に携わっている。

【社会教育主事課程】

「府中市・明治大学連携講座」として、「地域の生涯学習の担い手(生涯学習ファシリテータ)の育成と活用」及び「生涯学習サポート(学習活動の支援・相談・情報提供)の創造と推進」の 2 講座の企画・実施に、リバティアカデミーとともにかかわっている。またお茶ノ水女子大学で始められた社会教育主事講習に教員を講師として派遣している。

【司書課程】【司書教諭課程】

司書課程では、社会人向けに、司書資格取得機会として、文部科学大臣から委嘱を受け、「司書講習」を開講している。定員100名に対して、毎年定員を大幅に超える応募者があり、明治大学における司書養成に対する社会からの期待はきわめて高いものがある。メディア授業による司書講習も開講し、遠隔教育による司書養成を展開している。

毎年『明治大学司書・司書教諭課程年報』を発行し、大学及び関係機関に送付している。また、司書・司書教諭課程室では、国内の図書館情報学関係の学術雑誌、専門誌を収集し、図書館情報学

分野の最新の研究成果の受信環境を提供している。

図書館情報学の学会は、研究者も少なく、専門学会誌も少ないのが現状であるが、専任教員は日本図書館情報学会の会員として、学会活動に参画している。また、それぞれの教員は、日本図書館協会、三田図書館情報学会、日本図書館文化史研究会等の会員となり、研究教育活動に寄与している。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

【教職課程】

免許状更新講習への受講生からの評価は高く、2009年度の本学の講習実施について『明治大学教職課程年報』で免許状更新講習の特集を組み、その内容に関しては他大学からの注目を集めている。

【学芸員養成課程】

長野県小県郡長和町での本課程の活動は、地域において高く評価され、成果は冊子となって刊行されている。(『明治大学と五つの地域の人々の地域再生物語: 飯田市・嬬恋村・新宮市・鳥取県・長和町』ISBN: 9784863451254)茨城県猿島郡五霞町との連携においては、2009 年度より順次町史を刊行しており、2011 年度には3巻目が刊行された。

【社会教育主事課程】

社会教育/成人学習論の立場からは、大学の研究成果を地域に「還元」するというとらえ方ではなく、学習支援にかかわる専門職の力量形成の場として、生涯にわたって大学が役割を果たしていくことが展望されている。すなわち、「学びあうコミュニティのコーディネーター」の力量形成が求められている。教員の講師派遣も、また社会教育実習のラウンドテーブルも、実践のふり返りを共同的に行うことをめざして働きかけており、とくにお茶大主事講習の『実践記録のまとめ』(資料 8-2)には、職員にとって大学と職場を往還する学びのあり方、また実践記録を書くという方法が、実践を変えていく力を培っていることが記されている。

【司書課程】

本学の司書講習は社会人の司書資格の取得機会として高く評価されており、2009年度から実施したメディア授業による司書講習についても、図書館界から大きな注目を集めている。

(2) 改善すべき点

【司書課程】

メディア授業による司書講習については、授業期間(7 ヶ月)が十分とはいえない状況にあり、受講生の学習の充実度を図るための期間延長を図る必要がある。また、演習科目の日程確保が大きな課題であり、複数の日程を選択できるように演習科目の開講時期の再検討を進める。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

【司書課程】

メディア授業による司書講習では、開講時期を早めるなど、授業・学習期間を十分に確保できる 授業計画を策定していきたい。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

【学芸員養成課程】

長野県小県郡長和町における本課程の活動では、今後資料台帳の整理、資料目録の刊行、地域住民に向けた講座を行う予定である。茨城県猿島郡五霞町では、引き続き町史の編集・刊行を行うとともに、郷土誌副読本を刊行し、地域の小学校・中学校との博物館教育連携事業を行う予定である。 【司書課程】

メディア授業による司書講習については、遠隔教育による司書養成の社会的期待、図書館界からの要望に応えるために、定員の増加を実現するとともに、受講生の支援体制のさらなる整備を図り、また授業コンテンツのより一層の充実に勤める。

5 根拠資料

資料 8-1 お茶ノ水女子大学社会教育主事講習『実践記録のまとめ』2011

区 管理運営·財務

[IX-1 管理運営]

1 目的・目標

(1) 管理運営方針

教職課程,学芸員養成課程,社会教育主事課程,司書課程及び司書教諭課程の充実・改善を図り,全学的運営を円滑にするため,学長の下に設置されている資格課程委員会で,「教育・研究年度計画書」策定と推進についてとする学長方針に沿い,前年度の「自己点検・評価報告書」を踏まえ資格課程委員会の管理の下,運営方針を決定し,推進している。

2 現 状(2011年度の実績)

- (1) 大学の理念・目的の実現に向けて,管理運営方針を明確に定めているか
 - ① 中・長期的な管理運営方針の策定と大学構成員への周知
 - ② 意思決定プロセスの明文化
 - ③ 委員会の権限と責任の明確化

(2) 明文化された規定に基づいて管理運営を行っているか

- ① 関連法令に基づく管理運営に関する学内諸規定の整備とその適切な運用
- ② 委員長等の権限と責任の明確化
- ③ 委員長選考の適切性

資格課程委員会の事務は、教務事務部資格課程事務室が行っている。(明治大学資格課程委員 会規程第9条)

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか

資格課程委員会と教務事務部資格課程事務室の間には、緊密な連携協力関係が築かれおり、資格 課程事務室は、事務長を含め9名の専任職員で構成されている。

専任職員には、大学職員としての通常の法律知識の他に、資格取得に必要な関係法令、特に、教育職員免許法、教育職員免許法施行規則、社会教育法、博物館法、図書館法、学校図書館法に精通しておく必要がある。2006年12月の教育基本法の改正により、めまぐるしく変わる関連法規にも充

分対応し、五課程の教育研究活動を支援し、学生の資格取得支援を円滑に行っている。

また、和泉キャンパスは、国際日本学部が開設されて4年目を迎え、また「大学院教養デザイン研究科」が設置されるなど、現在約1000名の学生が資格課程科目を履修している。また生田キャンパスでも約600名の学生が資格課程科目を履修している。資格課程事務室は生田分室と和泉分室に嘱託職員各1名及びTAを配置し、必要に応じ資格課程事務室から専任職員が出向くなど、資格取得を目指す学生へのサービス低下がないように対応している。

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか

全国私立大学教職課程研究連絡協議会,都内私立大学教職課程事務担当者懇談会など学外の研修会に積極的に参加し、業務関連知識・情報等を修得するようにしている。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

学外の研修会に参加し、他大学と情報交換を行い、また、国の文教政策の流れを把握することで、 俯瞰的視点で本学の資格課程をとらえることができるようになっている。

(2) 改善すべき点

近年の度重なる法改正によって複雑化、煩雑化している資格課程の事務を処理するのが非常に困難になってきている。特に、教職課程においては、2006 年 7 月に中央教育審議会から「今後の教員養成・免許制度の在り方について(答申)」が出されてからは、大学における組織的指導体制の整備が半ば義務化されている。今後は、専任職員による効率的なサポート体制が必要となる。また、嘱託職員の職責に相応しい待遇改善を引き続き関係部署と年度計画書などにより図る。

【学芸員養成課程】

付属博物館の教室を共用する方向を見出す。

【社会教育主事課程】

嘱託職員の配置を求めていく。

4 将来に向けた発展計画

- (1) 当年度・次年度に取り組む改善計画
- (2) 長中期的に取り組む改善計画

X 内部質保証

1 目的・目標

(1) 内部質保証の方針

資格課程では、各課程室会議が主体となって当該課程の教育研究活動等を点検・評価し、改善すべき点を明らかにし、改善方策を策定することとしている。各課程室会議で行われた点検・評価の結果は、各課程主任をメンバーとする主任会議において報告される。特に主任会議においては、五課程全体に共通する点検・評価項目について討議し、共通理解を図るとともに、資格課程として改

善すべき項目と内容を検討する。主任会議で検討された改善項目と内容については、五課程会議に 諮られ、承認を得ることになる。五課程会議で最終決定された点検・評価の結果は、資格課程の最 高意思決定機関である資格課程委員会に諮られる。

2 現状(2011年度の実績)

- (1) 委員会等の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか
 - ① 評価に関する委員会等の設置(名称,メンバー,年間開催回数) 評価については、主任会議と五課程会議(資料10-1、資料10-2)のもとで行われる。
 - ② 評価報告書等の作成,公表 2011年度資格課程委員会自己点検・評価報告書 ホームページで公表
- (2) 内部質保証に関するシステム(内部質保証を掌る組織,改革・改善につなげる制度,改善実績) を整備しているか

文部科学省からの指摘事項及び大学基準協会からの勧告等があった場合は、自己点検・評価全学 委員会を対外的な窓口として、学部等自己点検・評価委員会で対応することになっている。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

大学基準協会の自己点検・評価項目を参考に課程運営、授業運営・方法等に関する点検・評価を 進めている。

専任教員の自己点検・評価の考え方や方法等について情報交換ができることにより、課程全体と して自己点検・評価に関する統一的な取り組みを展開できる。

大学基準協会から大学認証評価を受審し、「適合認定」を受けた。

(2) 改善すべき点

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

より質の高い教育内容と授業運営を保証するために、各課程のカリキュラム及び授業運営の特色 を踏まえた各課程独自の点検・評価項目を策定する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

FDとして、自己点検・自己評価についての基本的な学習の機会を設ける。

5 根拠資料

資料 10-1 五課程会議事録 (2011年7月4日開催 審議事項2)

資料 10-2 五課程会議事録 (2011年7月7日開催 審議事項2)